

第2期芽室町まち・ひと・しごと創生 総合戦略（案）

令和2（2020）年度

▼

令和6（2024）年度

みんなで創り みんなでつなぐ
ずっと輝くまち めむろ

令和2年2月
北海道芽室町

目 次

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析	2
1 時系列による人口動向分析	2
(1) 総人口の推計と将来推計	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	4
(4) 総人口の移動に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
2 年齢階級別的人口移動分析	6
(1) 性別・年齢階級別的人口移動の状況	6
(2) 性別・年齢階級別的人口移動の状況の長期的動向	7
(3) 人口移動の最近の状況	9
3 合計特殊出生率の推移の比較	11
4 雇用や就労等に関する分析	12
(1) 男女別産業人口の状況	12
(2) 年齢階級別産業人口の状況	13
第2 将来人口推計	14
1 将来人口推計	14
(1) 社人研推計準拠（パターン1）と町独自推計（パターン2）	14
(2) 人口減少段階の分析	15
(3) 人口減少状況の分析	15
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	16
(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析	16
(2) 総人口の分析	17
(3) 人口構造の分析	18
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）	19
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	20
(1) 財政状況への影響	20
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響	22
第3 人口の将来展望	25
1 目指すべき将来の方向	25
(1) 現状の課題の整理	25
(2) 基本姿勢	25

(3) 目指すべき将来の方向	26
2 人口の将来展望	26
(1) 町の人口の推移と長期的な見通し	27
(2) 町の高齢化率の推移と長期的な見通し	28

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	30
(1) 国の創生総合戦略との関係	30
(2) 5か年戦略の策定	31
(3) 第5期芽室町総合計画等との関係	31
(4) 重点プロジェクト設定と施策評価の枠組み	31
(5) 計画のフォローアップ	31
第2 基本目標と重点プロジェクト	
基本目標1	33
施策1 産業活性化プロジェクト	33
施策2 雇用促進プロジェクト	38
基本目標2	39
施策1 定住促進プロジェクト	39
施策2 関係人口創出プロジェクト	41
基本目標3	42
施策1 安心子育てプロジェクト	42
基本目標4	45
施策1 安心生活プロジェクト	49
施策2 輝くまちづくりプロジェクト	50
横断的な目標	53

第1章 人口ビジョン

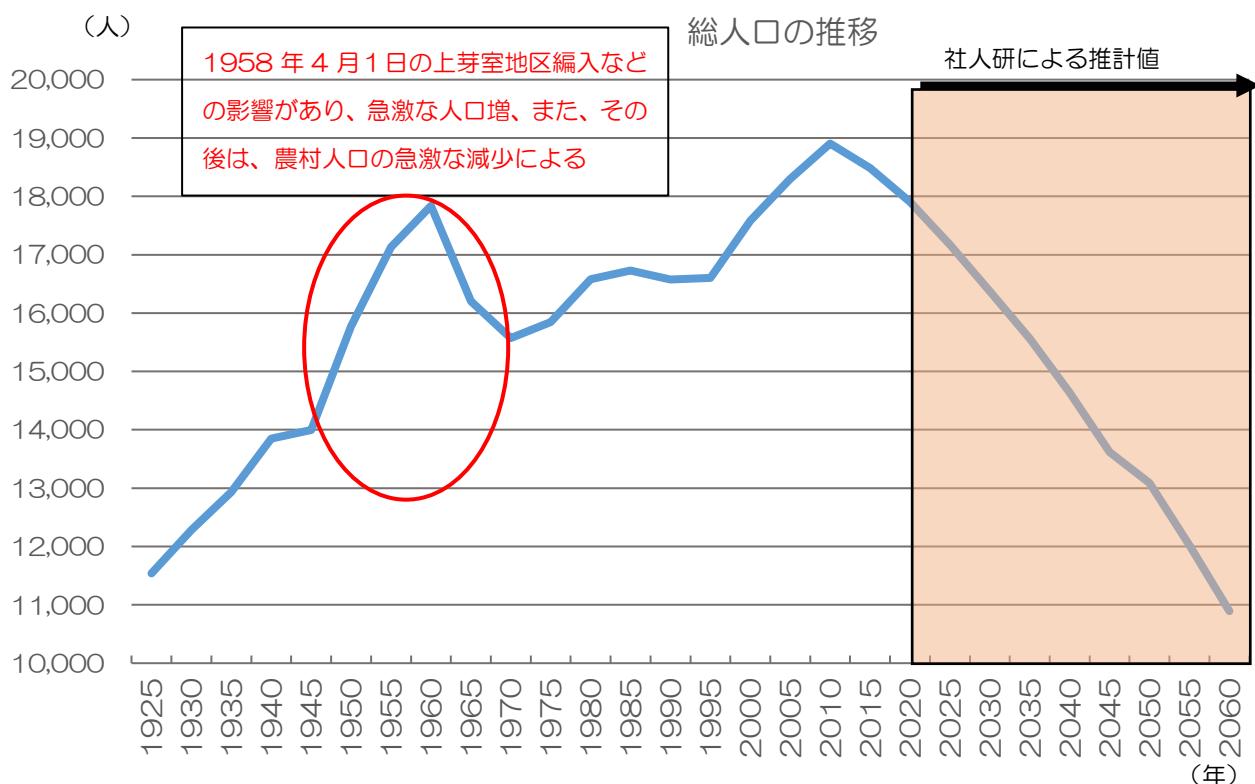
第1 人口動向分析

過去から現在に至る芽室町の人口推移を把握し、その背景を分析することにより、講すべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別的人口動向分析を行う。

1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

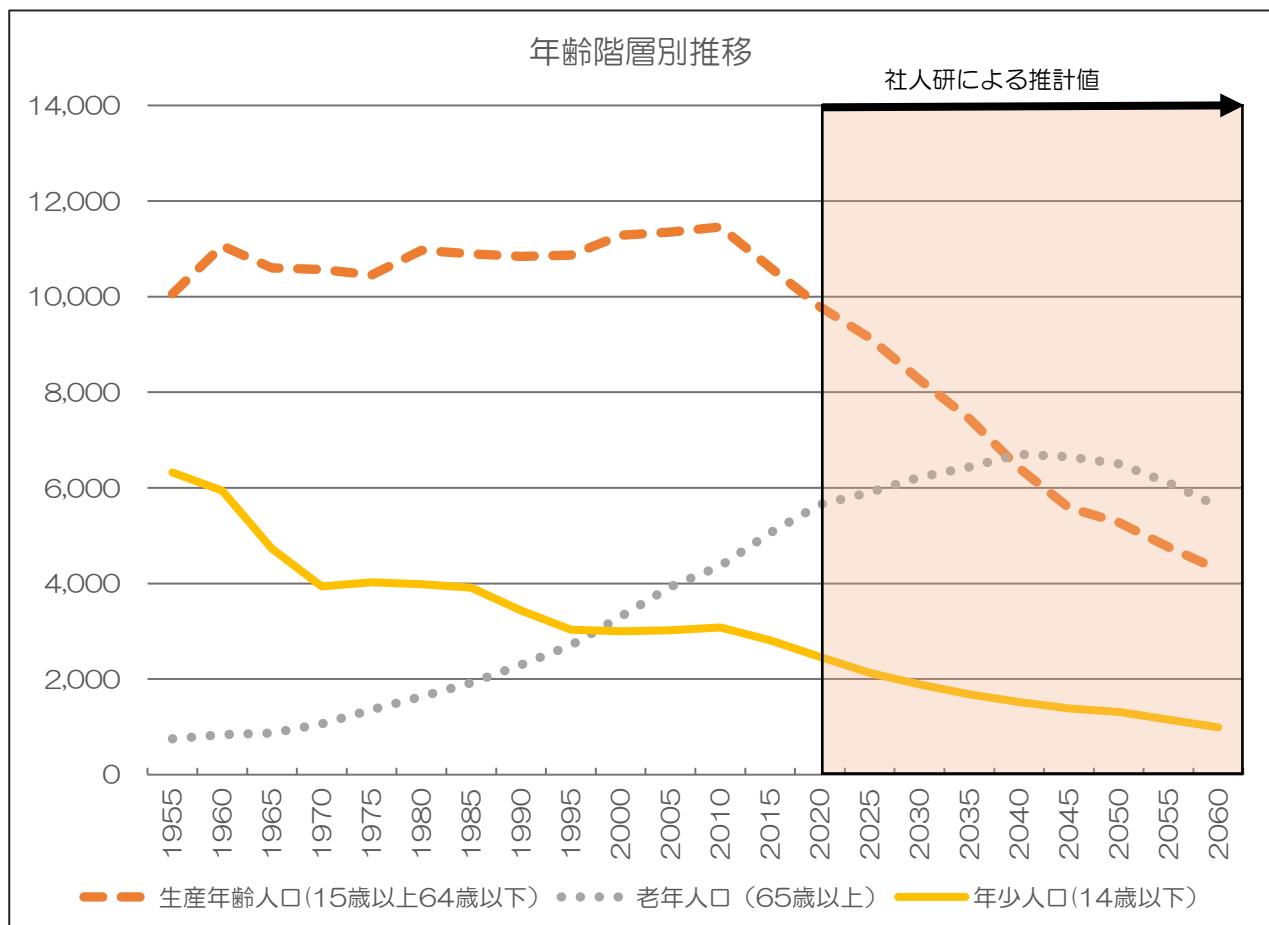
- ・芽室町では、1949年（昭和24年）から10年間、まちづくりが急速に進展し、地方自治の近代化と各種施策が行われた。1950年（昭和25年）からの重点方策として、教育施設の整備、住民福祉のための施設と事業、産業の振興、交通土木事業の整備、総合開発事業など順調に進展し、新たな施設、開発事業が行われた。国立農業試験場畑作部の新設、道立農業試験場十勝支場の設置決定、上芽室地区の編入などによる人口増となった。
- ・しかし、市街地人口の伸びはあるものの農村人口が、離農による農家戸数の減少、農家子弟の町外流出、家族人員の減少、市街地への転居などにより、1968年（昭和43年）まで人口減少が続くこととなった。1970年（昭和45年）から1985年（昭和60年）までは人口増加が続いたが、その後、1995年（平成7年）まで、横ばい状況であった。1995年（平成7年）以降、新たな市街地開発による住宅地整備が進み、2005年（平成17年）に18,000人を達成して以降、人口増加が続いていたが、住宅地整備が終了したことなどにより、2015年（平成27年）からは人口減少となっている。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推移によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2040年（令和22年）には約14,600人（現在から約20.8%減少）に、2060年（平成42年）には、約10,900人（現在から約41.0%減少）になるものと推計されている。



※2015年までの総人口は国勢調査により作成、2020年以降は社人研推計値より作成

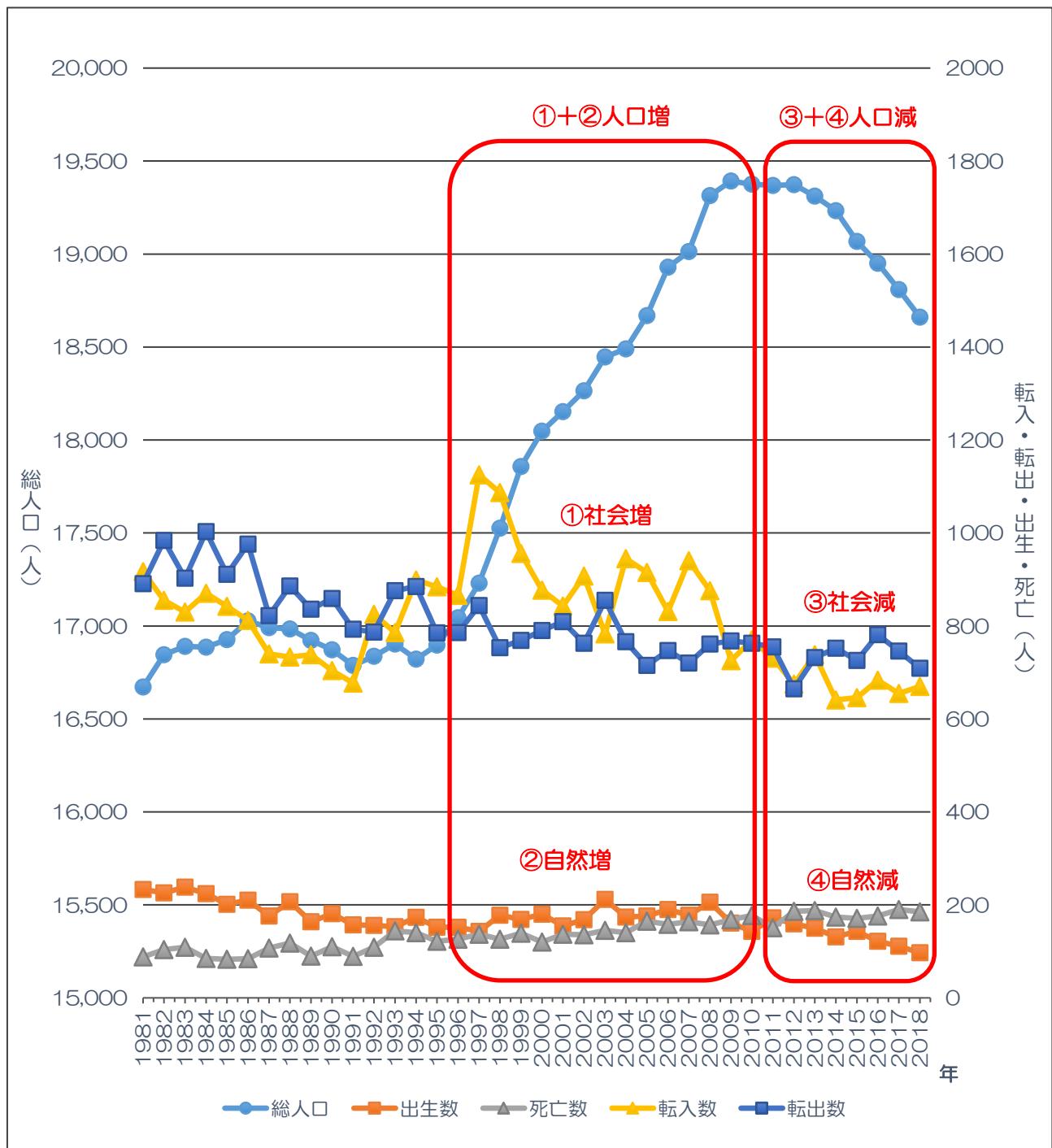
(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・生産年齢人口は、1960年（昭和35年）から2010年（平成21年）までは微増傾向であったが、2015年（平成27年）から減少が始まり、今後も減少が続くことが予想されている。
- ・年少人口は、1960年（昭和35年）から減少し、1995年（平成7年）からは維持されていたが、2015年（平成27年）から減少が始まり、今後も減少が続くことが予想されている。
- ・一方、老人人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が伸びていることから、一貫して増加を続けている。2040年（令和22年）までは増加が予想されているが、それ以降は減少することが予想されている。



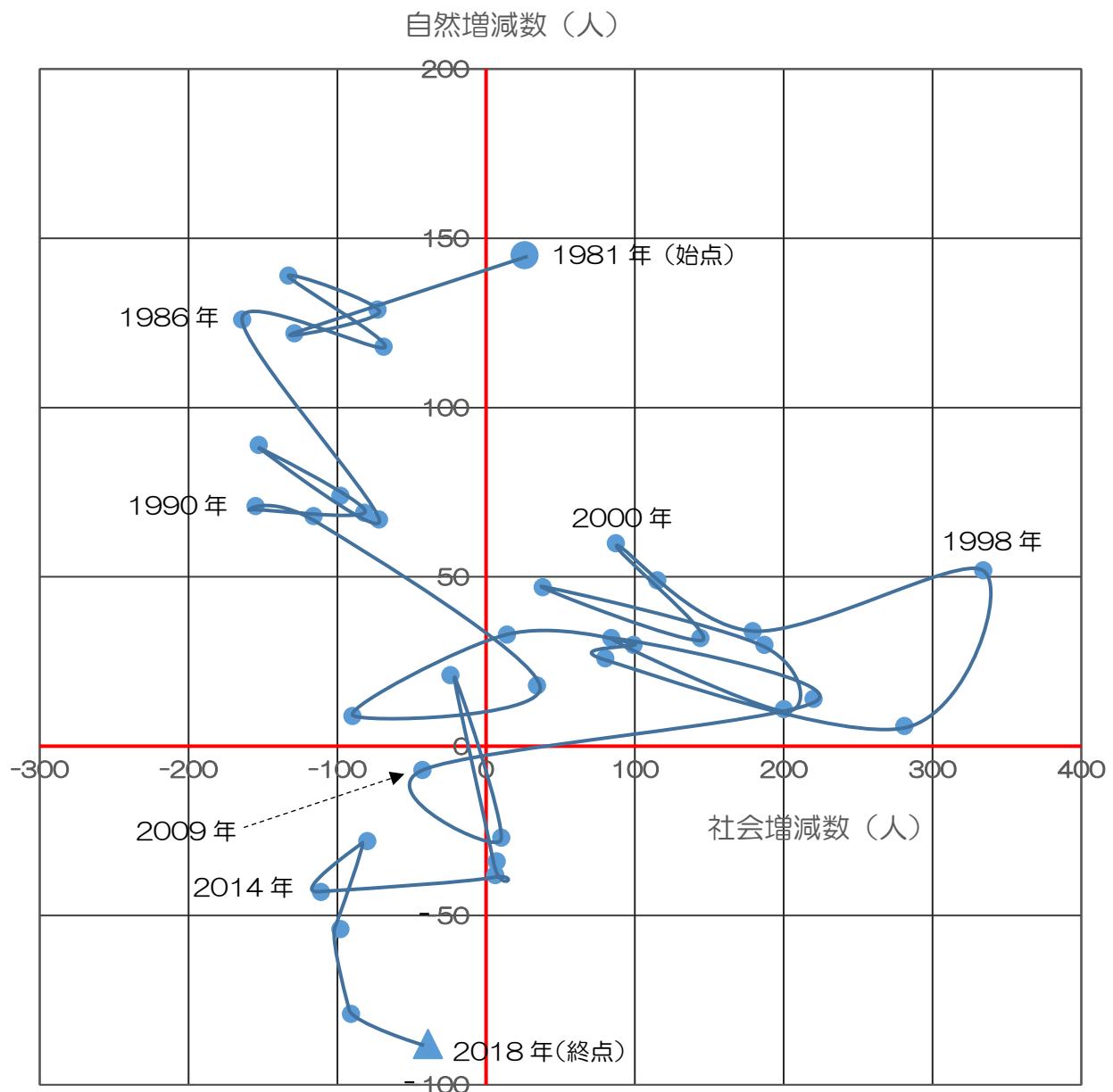
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減（出生数－死亡数）については、2008年（平成20年）まで、ほぼ横ばいで推移してきたが、出生率の低下・母親世帯人口の減少の影響もあり、出生数が減り続けている。その一方で、高齢者数の増加により、死亡者数が微増となっており、「自然減」の時代に入っている。
- ・社会増減（転入数－転出数）については、1993年（平成5年）までは、転出が転入より多かったが、1995年（平成7年）以降は、2008年（平成20年）まで、ほぼ転入が転出を上回っている状況であった。しかし、2014年（平成26年）以降は転出が転入を上回る状況が続いている。



(4) 総人口の移動に与えてきた自然増減と社会増減の影響

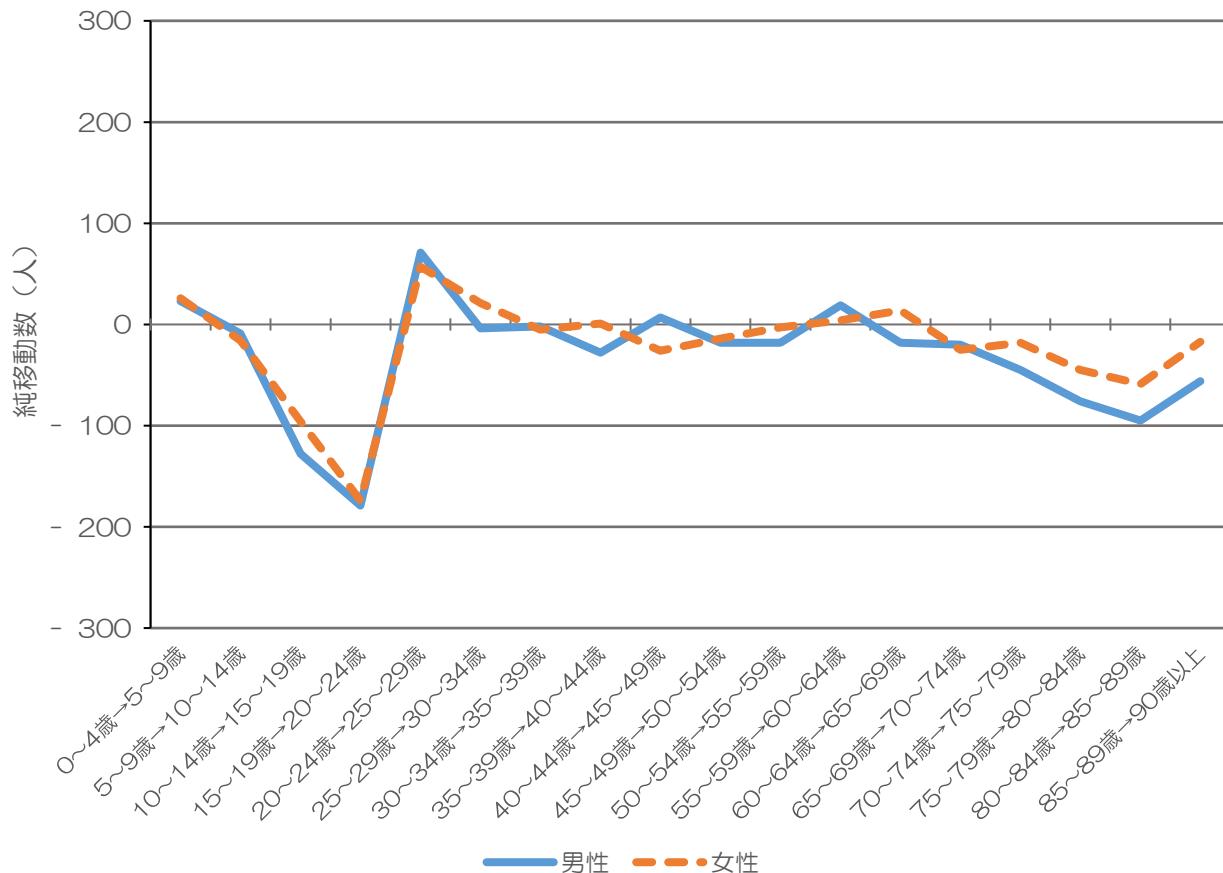
- ・1980年（昭和55年）代から1990年（平成2年）代前半までは、社会増減は年による変動はあるもののマイナスが続いていたが、自然増減がプラスとなり、人口は横ばいの時期となっていた。
- ・しかし、2009年（平成21年）からは自然増減はマイナスの時代に入り、2014年（平成26年）からは、自然増減数及び社会増減数がいずれもマイナスとなっている。



2. 年齢階級別の人団移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人団移動の状況

- ・男性においては、10～14歳から15歳～19歳になるとき、及び、15歳～19歳から20歳～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- ・一方で、20歳～24歳から25歳～29歳になるときに、逆に、大幅な転入超過となっている。
- ・これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び大学卒業後の就職に伴う転入の影響が考えられる。
- ・女性においては、男性同様に、10～14歳から15歳～19歳になるとき、及び15歳～19歳から20歳～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- ・一方で、男性と同様に、20歳～24歳から25歳～29歳になるときに、大幅な転入超過となっている。

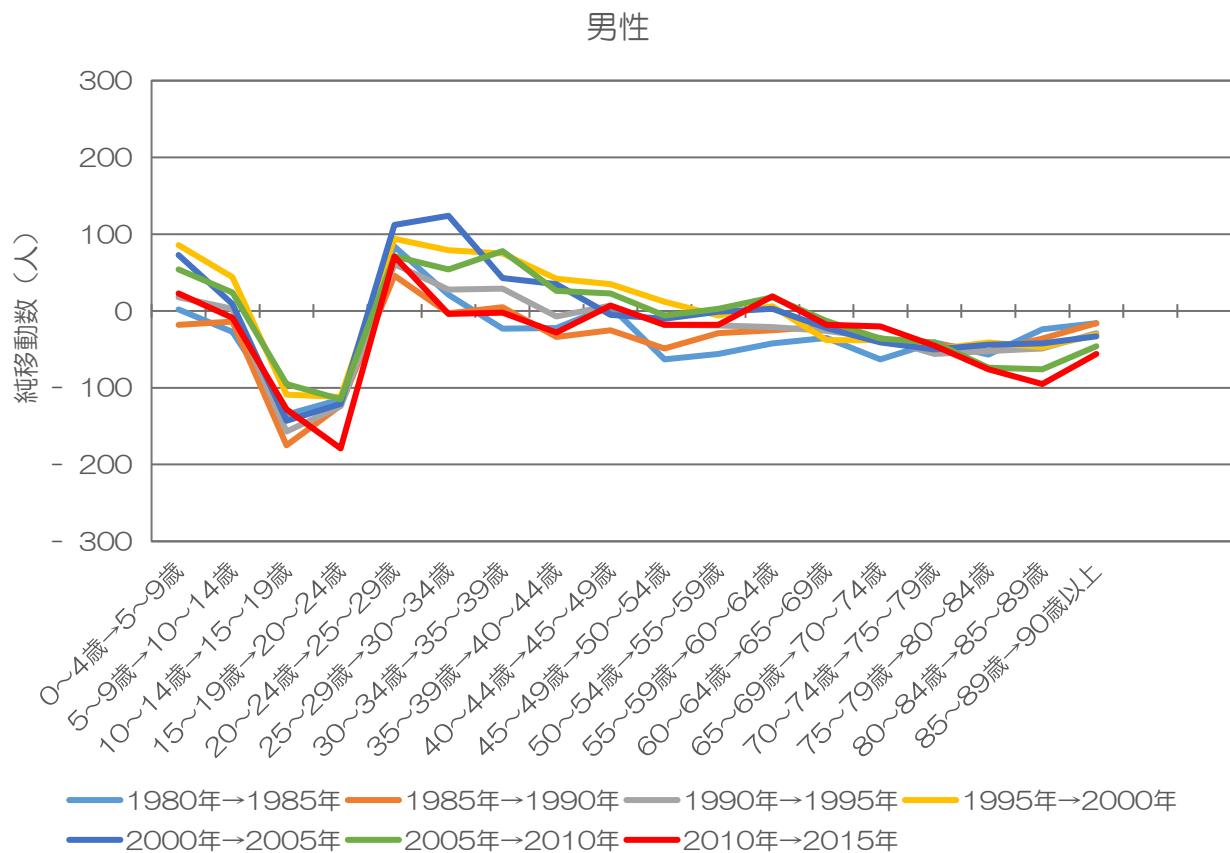


※国勢調査よりH27とH22の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(2) 性別・年齢階級別の人団移動の状況の長期的動向

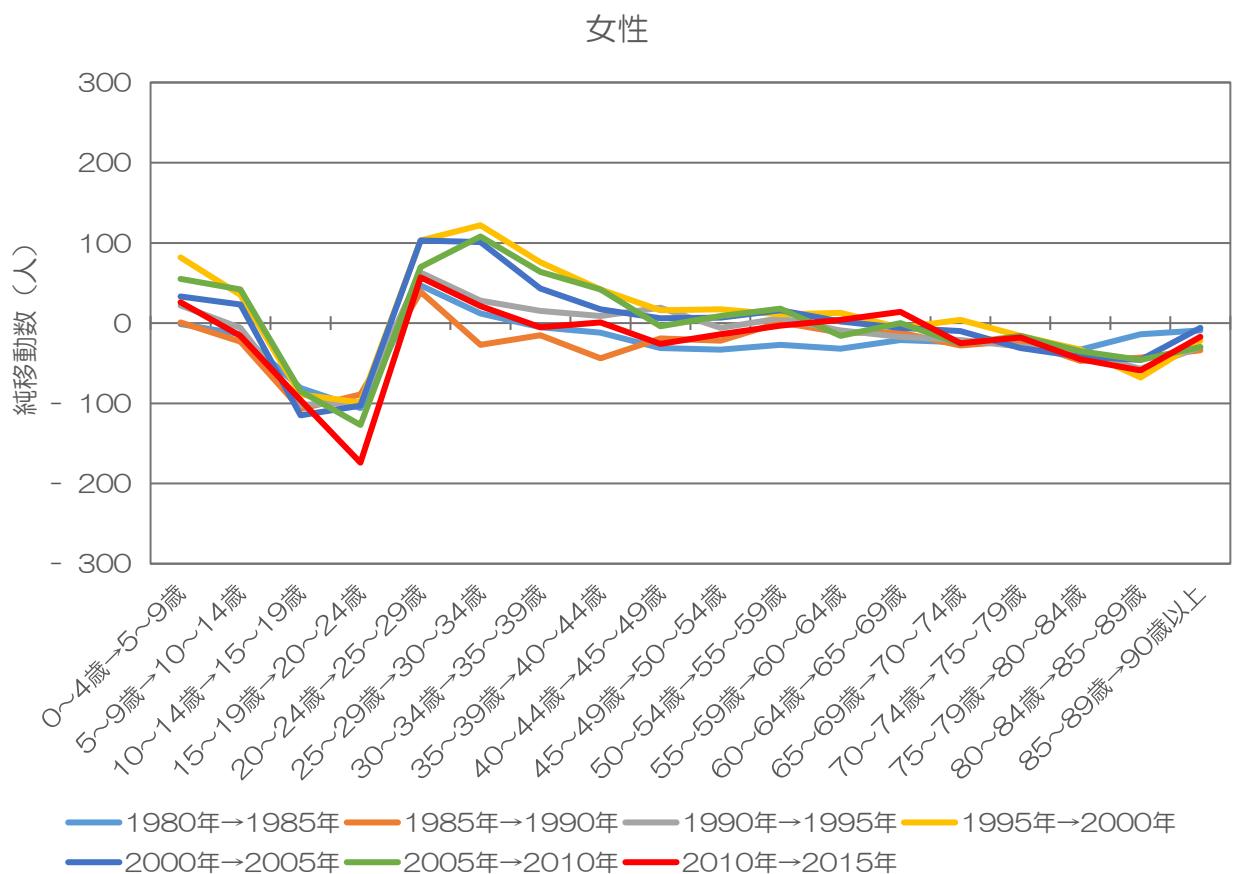
①男性

- ・10歳～14歳から15歳～19歳になるとき、及び、15歳～19歳から20歳～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- ・10歳～14歳から15歳～19歳になるときの転出超過は、縮小してきているが、15歳～19歳から20歳～24歳になるときの転出超過数は増加傾向にある。
- ・一方で、20歳～24歳から25歳～29歳になるときにみられる大幅な転入超過の超過数は、増加傾向にあったが、直近の数値では縮小となっている。
- ・この2つの大幅な転出超過と1つの大幅な転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、-127～-252となっており、10歳代後半から20歳代前半の若者が長期的に流出していることがわかる。
- ・また、20歳代後半から30歳代前半の子育て世帯でみられる転入超過は、住宅地整備の終了などにより近年減少している。



②女性

- ・10～14歳から15歳～19歳になるとき、及び、15歳～19歳から20歳～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- ・10～14歳から15歳～19歳になるときの転出超過は変わらないが、15歳～19歳から20歳～24歳になるときの転出超過数は増加している。
- ・一方で、20歳～24歳から25歳～29歳になるときにみられる大幅な転入超過の超過数は、増加傾向にあったが、徐々に増加数は減ってきてている。
- ・この2つの大幅な転出超過と1つの大幅な転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、-85～-213となっており、10歳代後半から20歳代前半の若者が長期的に流出していることがわかる。
- ・また、20歳代後半から30歳代前半の子育て世帯でみられる転入超過は、男性と同様に住宅地整備の終了などにより近年減少している。

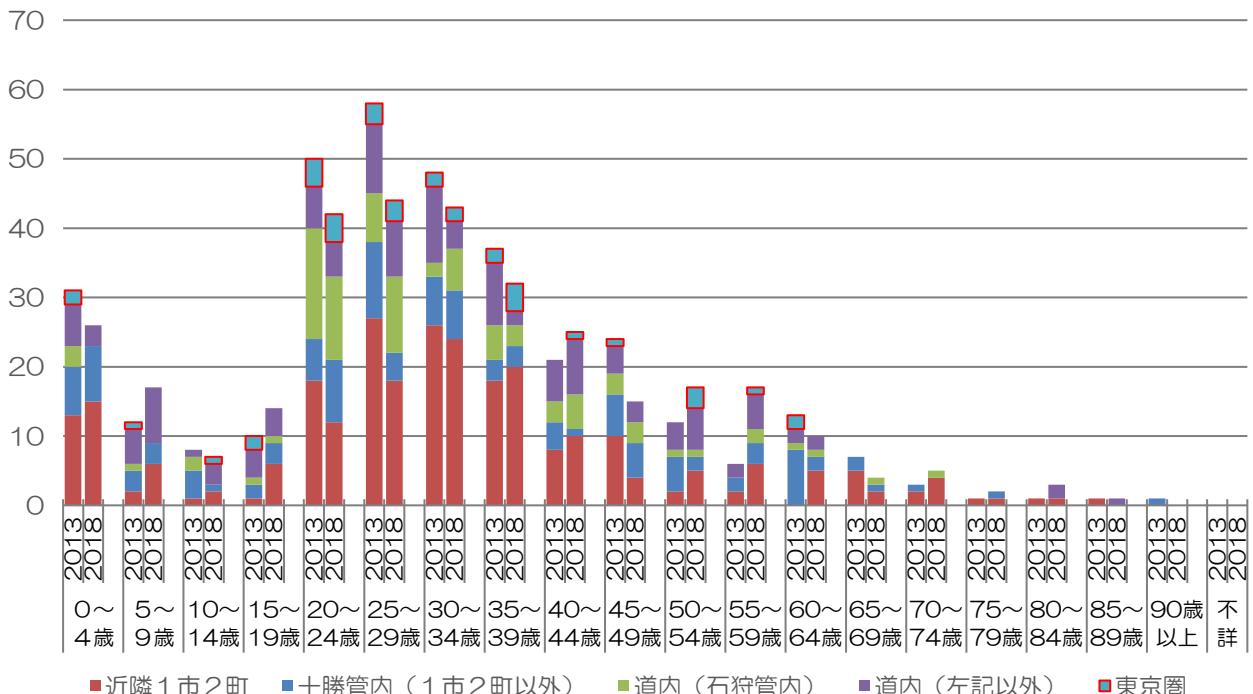


(3) 人口移動の最近の状況

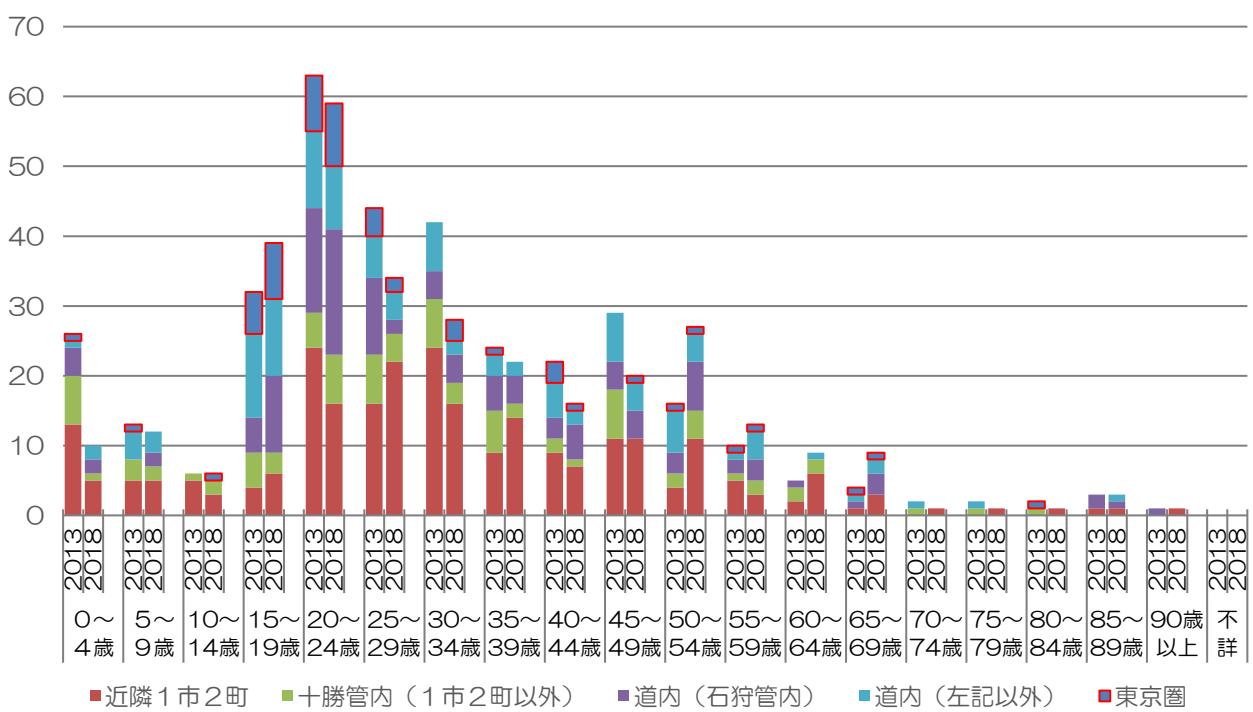
①男性

- 町への転入数については、近年は減少傾向にある。
- 町からの転出数については、近年は横ばいの傾向であり、転出先は近隣 1 市 2 町と札幌市を中心とした石狩管内が多い状況である。

5歳階級別転入数の状況（男性）



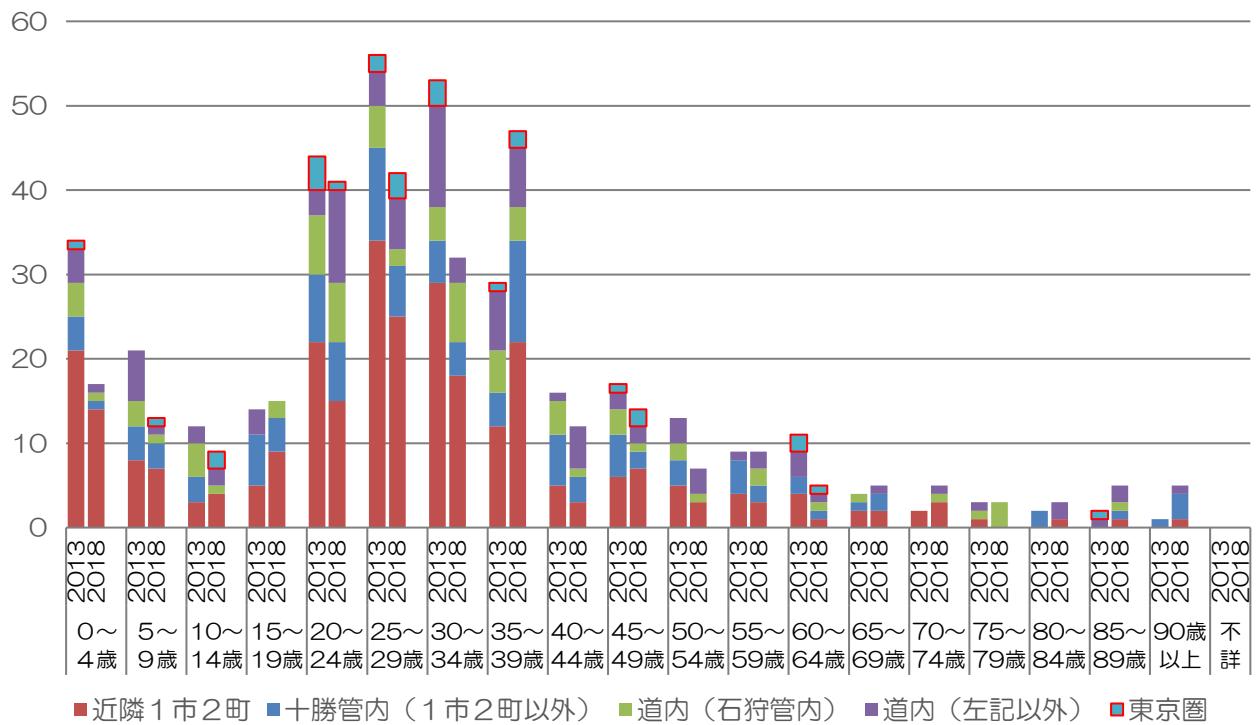
5歳階級別転出数の状況（男性）



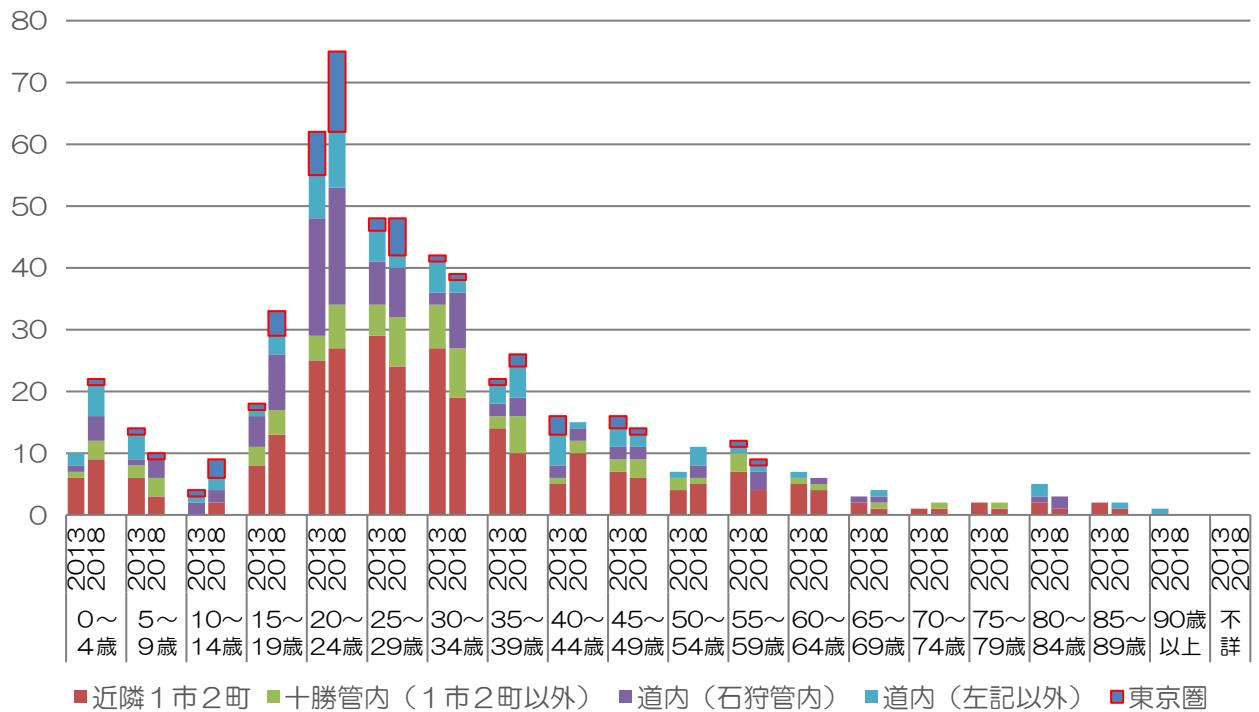
②女性

- 町への転入数については、近年は減少傾向にある。
- 町からの転出数については、近年は増加傾向にあり、転出先は近隣1市2町と札幌市を中心とした石狩管内が多い状況である。また、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への転出も増加傾向にある。

5歳階級別転入者数の状況（女性）

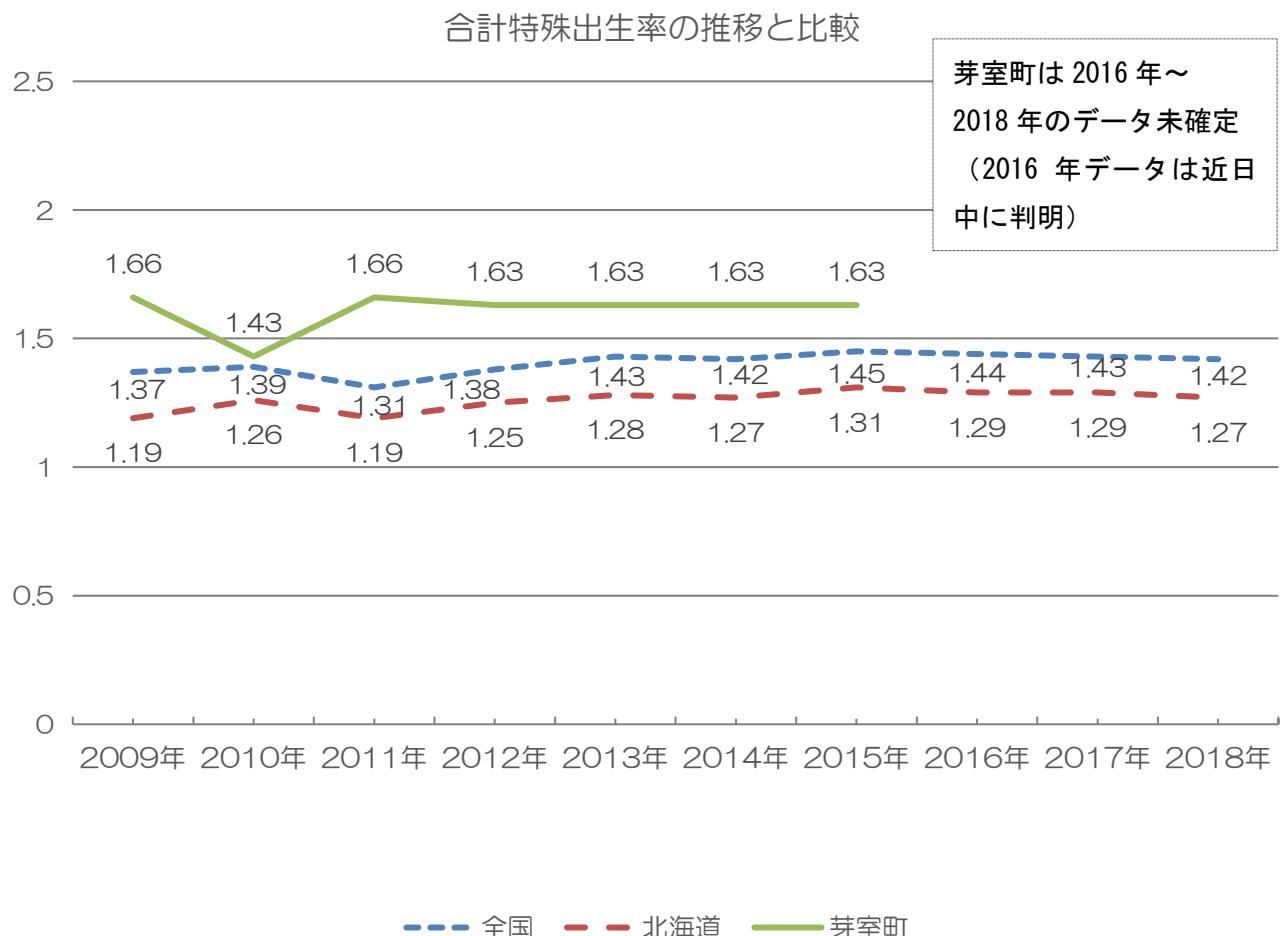


5歳階級別転出者数の状況（女性）



3. 合計特殊出生率の推移の比較

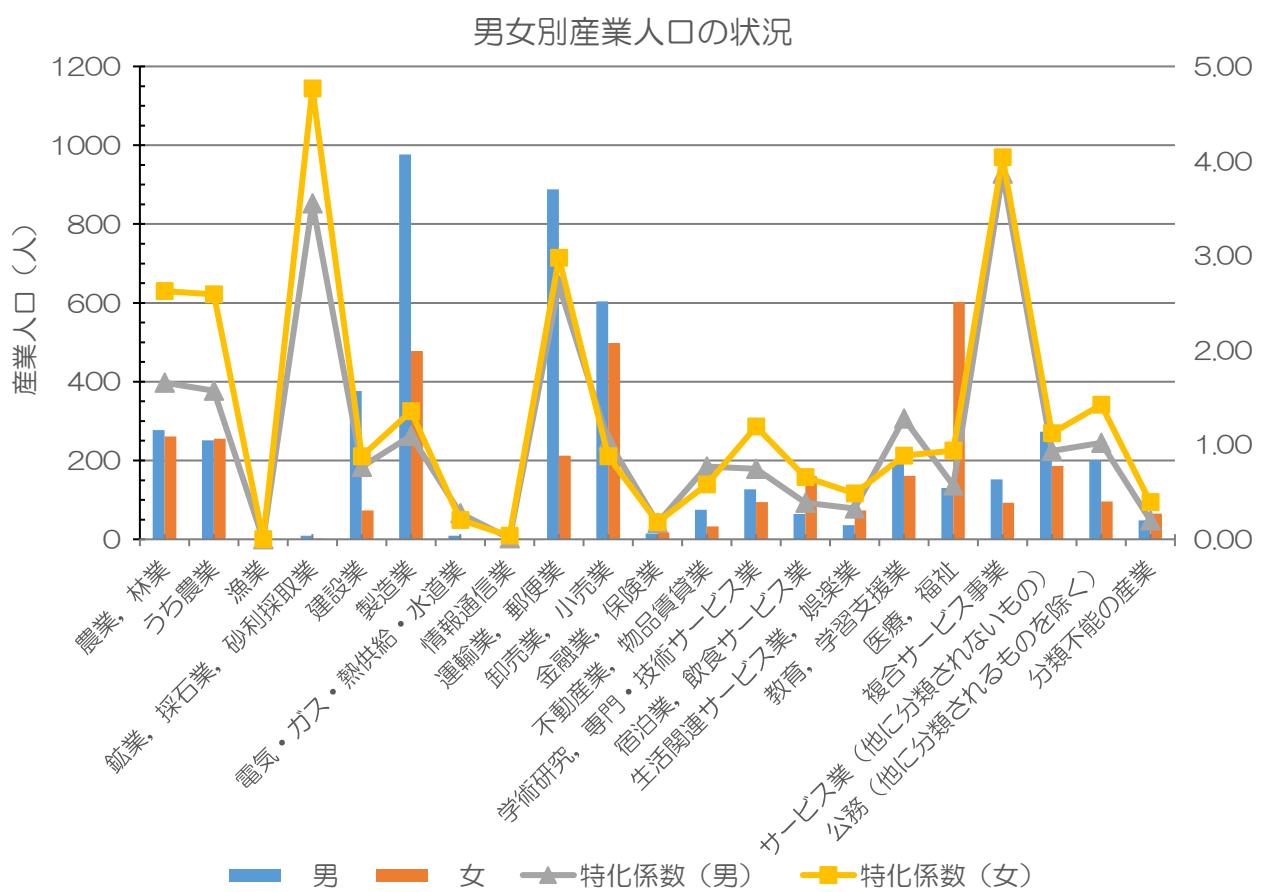
- 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、芽室町は2010年（平成22年）に一時的に低下したが、近年はほぼ横ばいの約1.6人となっている。
- 全国及び北海道を見ると、2013年に若干の増加はあったが、現在はほぼ横ばいとなっている。



4. 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

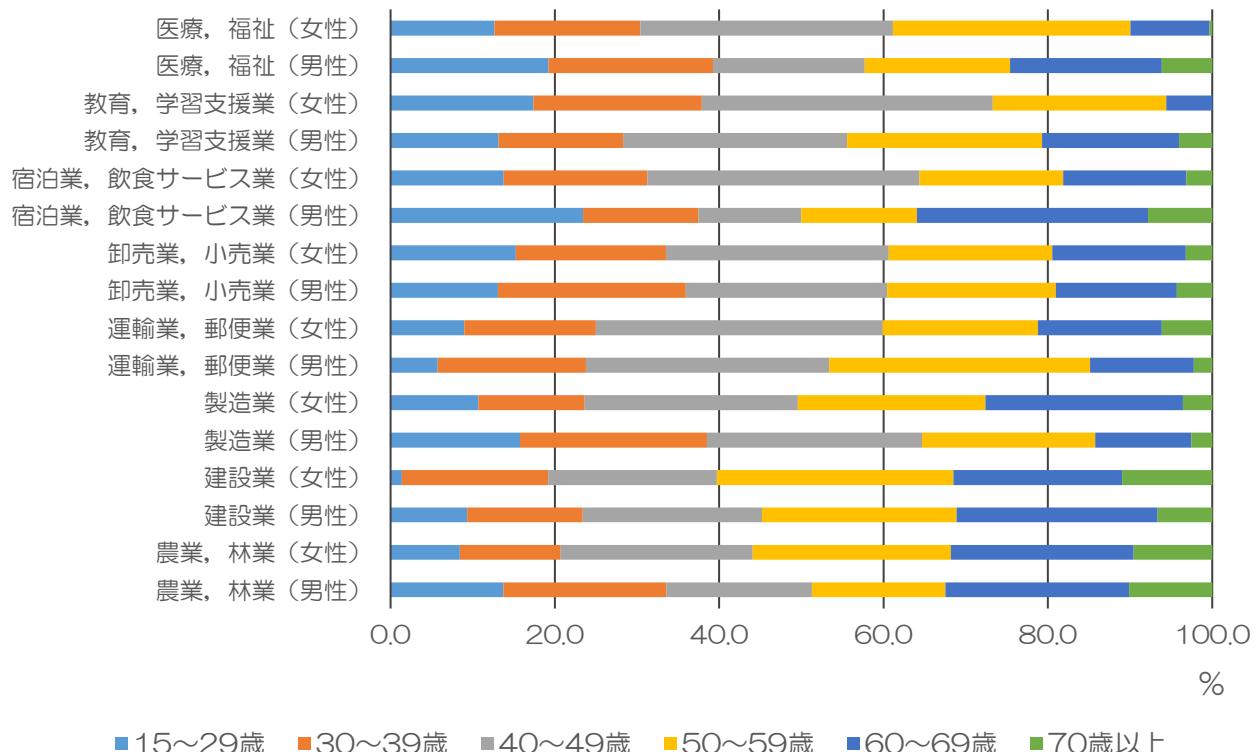
- ・男女別にみると、男性は製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、建設業、サービス業、農業・林業の順に就業者が多く、女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、運輸業・郵便業、農業・林業の順に多くなっている。
- ・特化係数（茅室町のX産業の就労者比率／全国のX産業の就労者比率）をみると、従業人口の多い、運輸業・郵便業が、男女ともに3程度と高くなっている。また、農業・林業についても高い係数となっている。
- ・一方で、製造業や建設業などは、特化係数は低いが、相対的に就業者比率は高いことがわかる。



(2) 年齢階級別産業人口の状況

- ・最も特化係数の高かった運輸業・郵便業の男性については、7割強が30~59歳である。
- ・就業者数がある程度あり、相対的に特化していると考えられる製造業や建設業は、今後の高齢化の進行によって、就業者数が減少する可能性が考えられる。
- ・年齢階層をみると15歳から39歳までが占める割合はいずれも4割以下であり、今後あらゆる産業で就業者数が減少する可能性が考えられる。

年齢階層別産業人口の状況



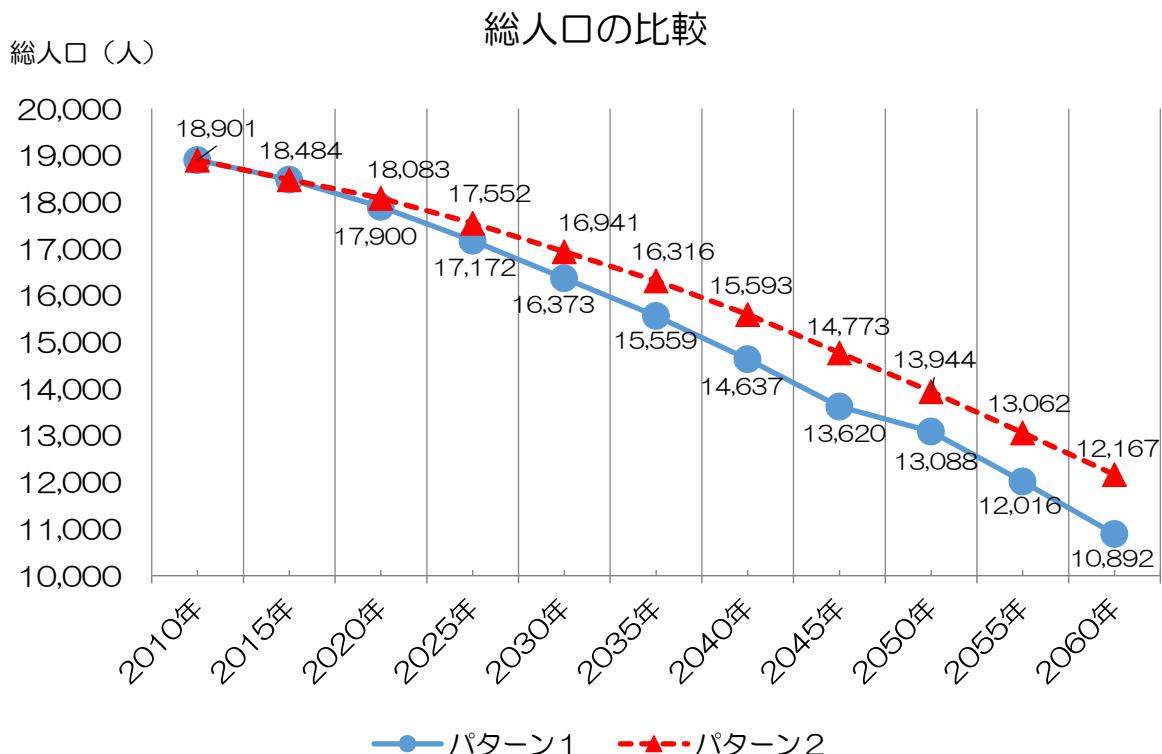
第2 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」及び第5期芽室町総合計画に基づく町の独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

1. 将来人口推計

（1）社人研推計準拠（パターン1）と町独自推計（パターン2）の総人口の比較

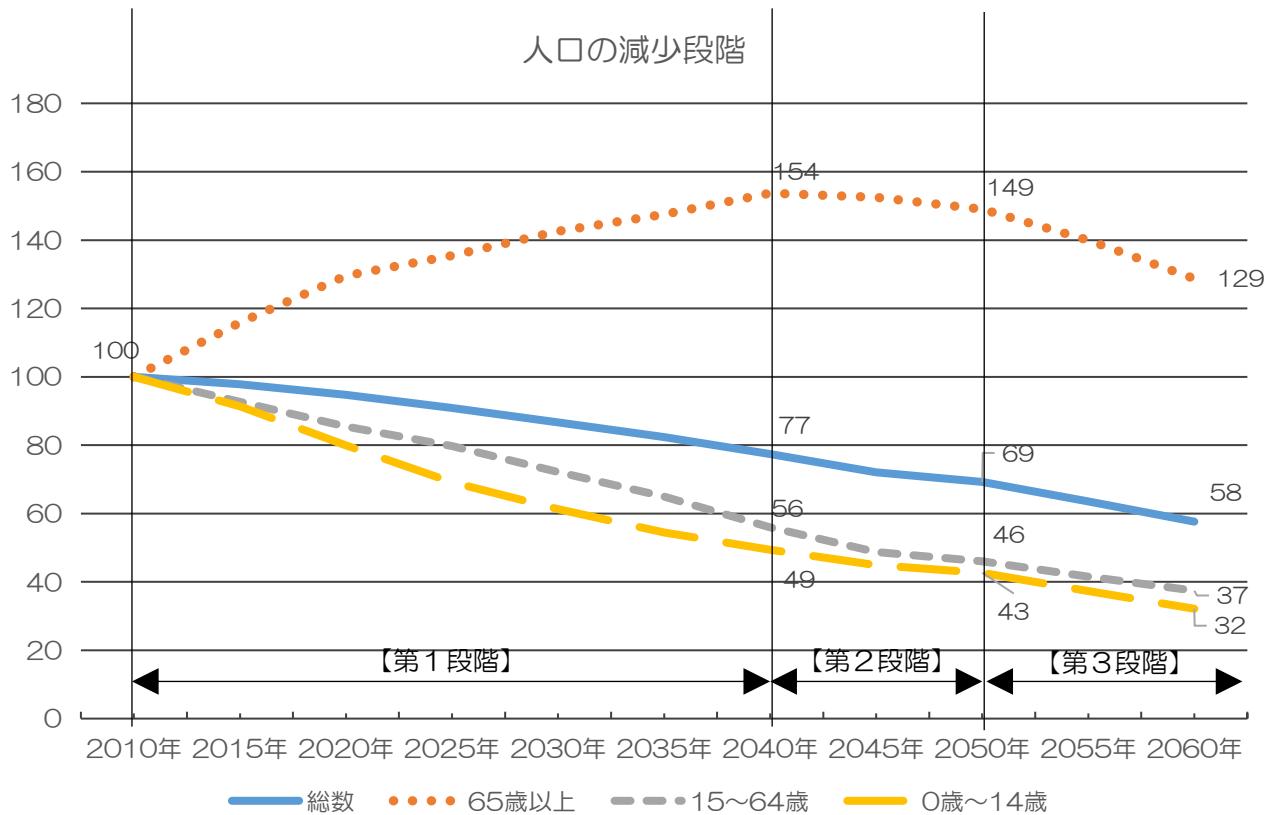
- ・パターン1とパターン2による2040年（令和22年）の総人口は、それぞれ14,637人、15,593人となっており、約950人の差が生じている。
- ・町は、2010年国勢調査以降、人口が転出超過となっており、移動総数が社人研の推計値（2015年国勢調査を基準に推計）と概ね同水準として算定している。



（注）パターン1については、2040年（令和22年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定し、2060年（令和42年）まで推計した場合を示している。パターン2については町独自推計であり、パターン1を基準としたうえで、合計特殊出生率1.63を今後も維持し、町の施策による人口移動増（転入増）を仮定して推計している。

(2) 人口減少段階の分析

- ・パターン1（社人研推計準拠）によると、2010年（平成22年）の人口を100とした場合の老年人口の指標は、2040年（令和22年）を境に維持・微減の段階に入り、2050年（令和32年）以降は減少段階に入ることから、町の人口減少段階は、下図のとおりとなり、2040年以降に「第2段階」、2050年以降に「第3段階」に入ると推測される



※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成

※2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(単位：人)

分類	2010年 (平成22年)	2040年 (令和22年)	2010年を100とした場合の 2040年の指標	2040年の 人口減少段階
老年人口	4,361	6,704	154	2
生産年齢人口	11,460	6,413	56	
年少人口	3,080	1,520	49	

(3) 人口減少状況の分析

- ・パターン1によると、2040年には、2010年と比較して人口が77%になると推計されている。

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

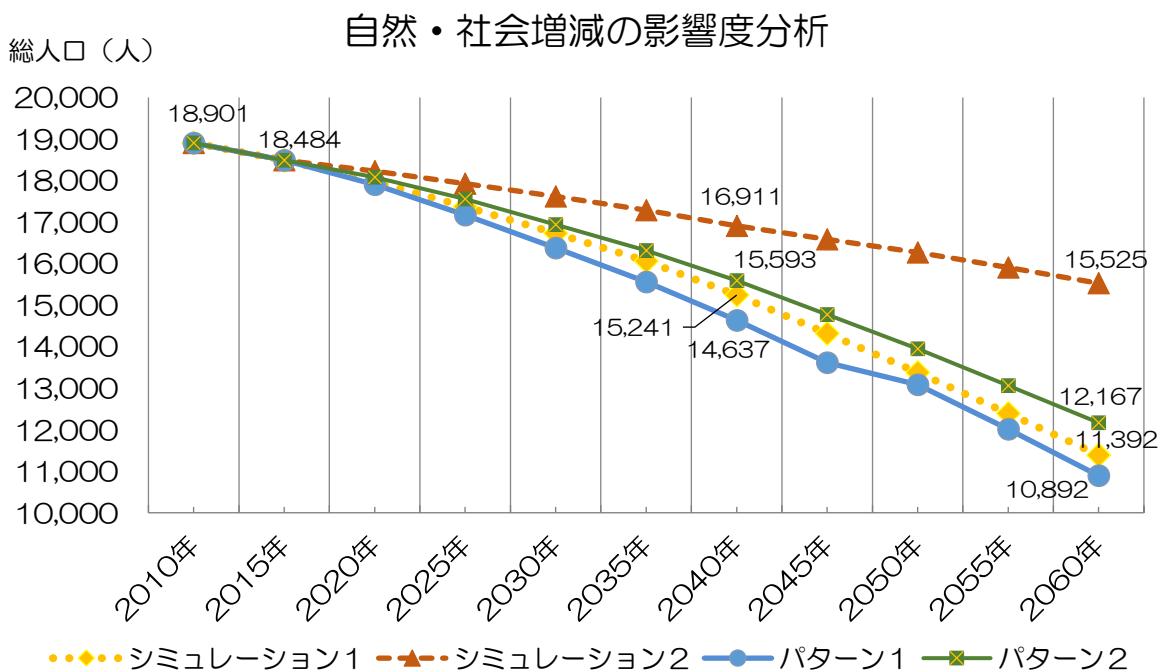
(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

① 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

- 町では、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「1（影響度 100%未満）」となっている。出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、効果的であると考えられる。

② 町独自推計（パターン2）

- 町独自推計はパターン1を基準としたうえで、合計特殊出生率1.63を今後も維持し、町の施策により人口移動増（転入増）を仮定して推計している。



※シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定している。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=15,241人 パターン1の2040年推計人口=14,637人 ⇒ 15,241人/14,637人=104.13%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=16,911人 シミュレーション1の2040年推計人口=15,241人 ⇒ 15,241人/16,911人=90.12%	1

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）

※社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

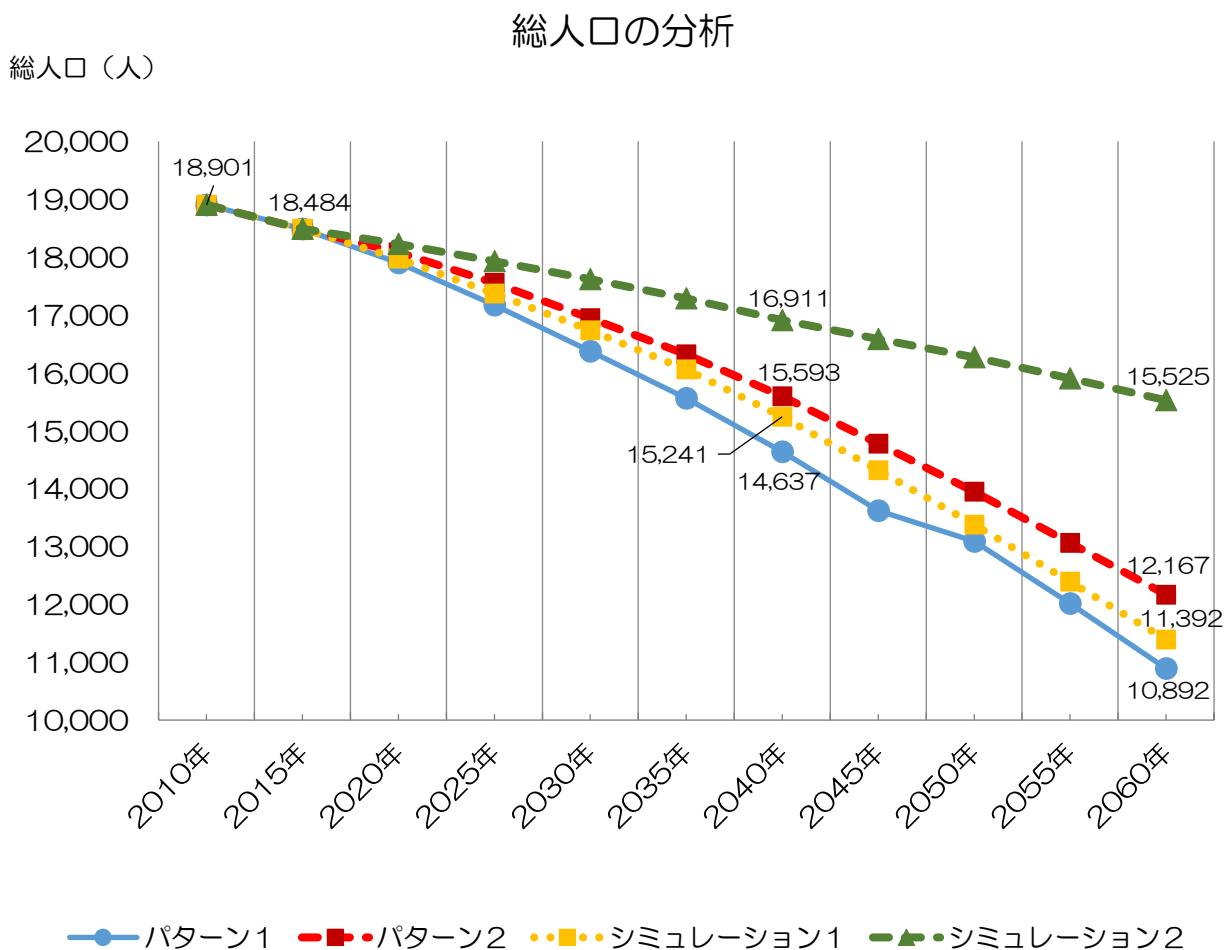
(2) 総人口の分析

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

- ・出生率が上昇した場合（シミュレーション1）には、2040年（令和22年）に総人口が約15,200人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）には、2040年に総人口が約16,900人と推計される。
- ・パターン1（社人研推計準拠）に比べると、シミュレーション1では約600人多くなり、シミュレーション2では、約2,300人多くなることがわかる。

②町独自推計（パターン2）との比較

- ・町独自推計はパターン1を基準としたうえで、合計特殊出生率1.63を今後も維持し、町の施策による人口移動増（転入増）を仮定して推計している。
- ・パターン2（町独自推計）に比べると、シミュレーション1では約350人少くなり、シミュレーション2では、約1,300人多くなることがわかる。



(3) 人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとにみると、パターン1・パターン2と比較してシミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなることがわかる。
- ・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1は大きな差は見られないが、パターン2では大きな差がみられる。また、パターン2とシミュレーション1では「15～64歳人口」はパターン2のほうが減少率は小さいが、「65歳以上人口」はほぼ変わらない。
- ・また、「20～39歳女性人口」は、パターン1では40.1%、パターン2では32.6%、シミュレーション1では39.2%の減少率となっているが、シミュレーション2では5.5%の増となっている。

区分		総人口(人)	0-14歳 人口(人)	うち0-4歳 人口(人)		15-64歳 人口(人)	65歳以上 人口(人)	20-39 歳女性 人口(人)
年	状況			人口(人)	人口(人)			
2015年	現状値	18,484	2,815	770	10,615	5,054	1,698	
2040年	パターン1	14,637	1,520	445	6,413	6,704	1,017	
	シミュレーション1	15,241	1,996	594	6,542	6,703	1,033	
	シミュレーション2	16,911	2,547	856	8,451	5,913	1,791	
	パターン2	15,593	1,799	507	7,091	6,703	1,145	

区分		総人口	0-14歳 人口	うち0-4歳 人口		15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39 歳女性 人口
年	状況			人口	人口			
2010年 → 2040年 増減率	パターン1	-20.8%	-46.0%	-42.2%	-39.6%	32.6%	-40.1%	
	シミュレーション1	-17.5%	-29.1%	-22.9%	-38.4%	32.6%	-39.2%	
	シミュレーション2	-8.5%	-9.5%	11.1%	-20.4%	17.0%	5.5%	
パターン2		-15.6%	-36.1%	-34.2%	-33.2%	32.6%	-32.6%	

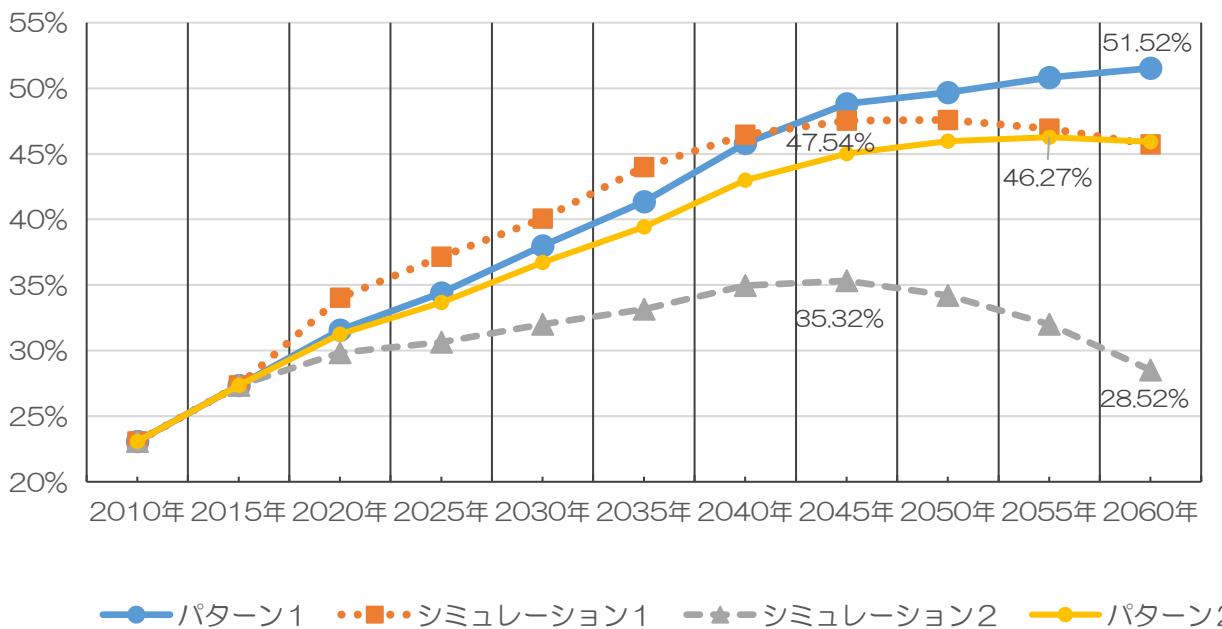
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベースとして、町独自推計（パターン2）と比較

- ・パターン1とシミュレーション1、2について、2040年（令和22年）時点の仮定を2060年（令和42年）まで延長して推計すると、パターン1では老年人口比率は上昇を続ける。
- ・一方、シミュレーション1においては、2030年（令和32年）までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年（令和27年）頃に現れ始め、47.54%でピークとなり、その後、横ばいで推移する。
- ・また、シミュレーション2において、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年（令和27年）頃に現れ始め、35.32%でピークとなり、その後、低下する。したがって、その効果（純移動率ゼロ）はシミュレーション1より高いことがわかる。

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口（人）	18,901	18,484	17,900	17,172	16,373	15,559	14,637	13,620	13,088	12,016	10,892
	年少人口比率	16.30%	15.23%	13.76%	12.40%	11.54%	10.78%	10.38%	10.15%	10.04%	9.56%	9.09%
	生産年齢人口比率	60.63%	57.43%	54.68%	53.19%	50.48%	47.86%	43.81%	41.02%	40.29%	39.63%	39.39%
	65歳以上人口比率	23.07%	27.34%	31.56%	34.40%	37.98%	41.36%	45.80%	48.83%	49.67%	50.81%	51.52%
	75歳以上人口比率	11.89%	14.36%	16.52%	20.23%	23.64%	25.72%	28.31%	30.62%	32.50%	36.10%	37.91%
シミュレーション1	総人口（人）	18,901	18,484	17,970	17,368	16,732	16,058	15,241	14,315	13,377	12,392	11,392
	年少人口比率	16.30%	15.23%	13.38%	13.44%	13.23%	13.10%	12.91%	12.81%	12.74%	12.77%	13.02%
	生産年齢人口比率	60.63%	57.43%	52.60%	49.40%	46.70%	42.92%	40.64%	39.66%	39.67%	40.31%	41.27%
	65歳以上人口比率	23.07%	27.34%	34.02%	37.16%	40.07%	43.98%	46.45%	47.54%	47.59%	46.92%	45.71%
	75歳以上人口比率	11.89%	14.36%	20.00%	23.12%	24.92%	27.19%	29.14%	32.61%	34.66%	34.92%	33.79%
シミュレーション2	総人口（人）	18,901	18,484	18,224	17,925	17,620	17,285	16,911	16,583	16,269	15,902	15,525
	年少人口比率	16.30%	15.23%	14.04%	13.40%	14.09%	14.54%	15.06%	15.60%	16.14%	16.39%	16.33%
	生産年齢人口比率	60.63%	57.43%	56.13%	55.97%	53.90%	52.30%	49.97%	49.08%	49.65%	51.60%	55.16%
	65歳以上人口比率	23.07%	27.34%	29.84%	30.63%	32.02%	33.16%	34.97%	35.32%	34.21%	32.02%	28.52%
	75歳以上人口比率	11.89%	14.36%	15.39%	17.73%	19.51%	19.82%	20.53%	21.07%	22.61%	22.74%	21.35%
パターン2	総人口（人）	18,901	18,484	18,083	17,552	16,941	16,316	15,593	14,773	13,944	13,062	12,167
	年少人口比率	16.30%	15.23%	14.07%	12.97%	12.26%	11.77%	11.54%	11.43%	11.28%	11.12%	11.06%
	生産年齢人口比率	60.63%	57.43%	54.68%	53.36%	51.03%	48.80%	45.47%	43.56%	42.77%	42.62%	43.03%
	65歳以上人口比率	23.07%	27.34%	31.25%	33.67%	36.70%	39.43%	42.99%	45.01%	45.95%	46.27%	45.91%
	75歳以上人口比率	11.89%	14.36%	16.36%	19.80%	22.84%	24.53%	26.58%	28.23%	31.29%	32.89%	33.08%

老年人口比率の長期推計

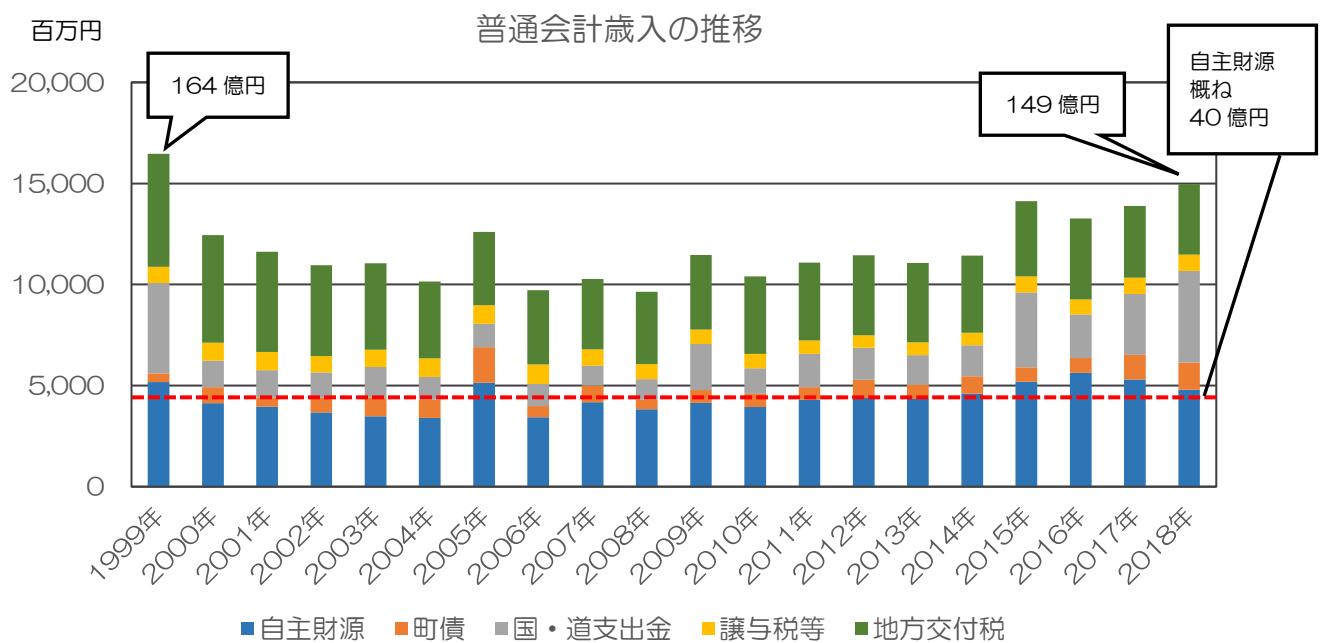


3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

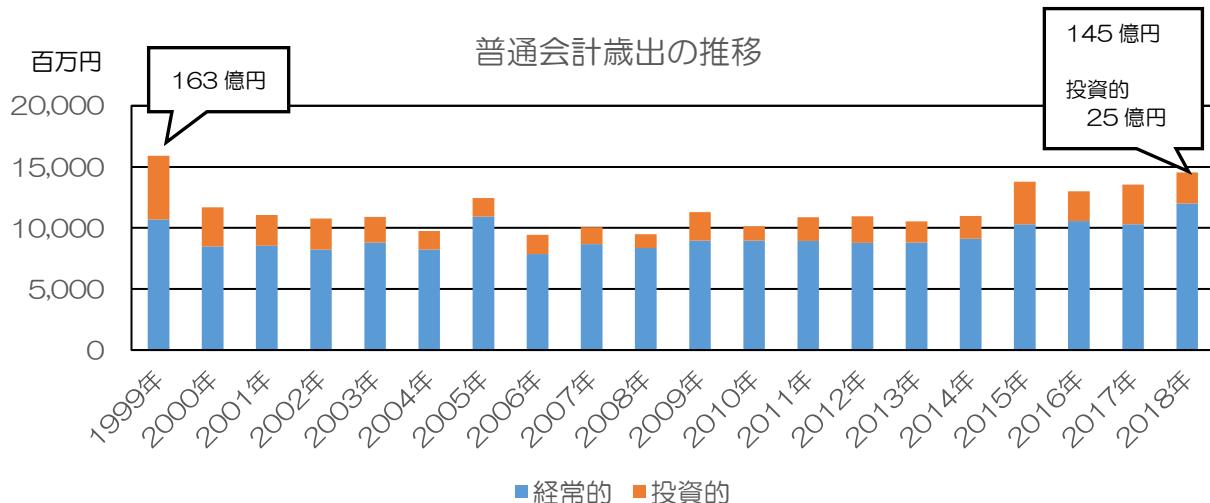
①歳入の状況

本町の普通会計の歳入は、1999年度（平成11年度）の164億円をピークに減少傾向であったが、近年は140～150億円で推移している。自主財源については40億円以上となってい
るが、人口減少により、歳入全体が減少していくことが考えられる。



②歳出の状況

本町の歳出は、1999年度（平成11年度）の163億円をピークに、100億程度で推移していたが、近年は140～150億円程度で推移している。歳出のうち経常的経費は2005年度（平成17年度）の109億円をピークに88億円程度となっていたが、近年は2005年度と同程度で推移している。また、投資的経費は1999年度の52億円をピークに減少傾向となり、近年は災害などもあり25億円程度となっている。経常的経費の内訳を見ると、扶助費（社会保障費）が2001年度（平成13年度）の4億円から2018年度（平成30年度）には約15億円と4倍弱に増加しており、今後も高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれる。



③個人町民税への状況

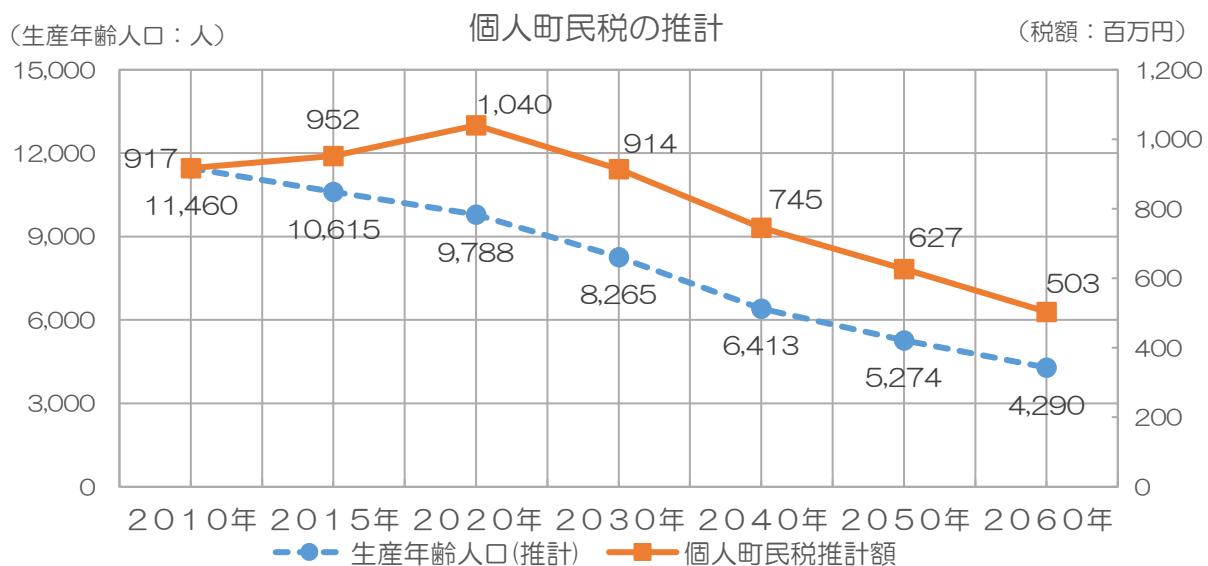
個人町民税は、町の主要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいため、次のとおり、社人研準拠の人口推計に基づき、個人町民税の独自推計を行った。

2015年度（平成27年度）及び2018年度（平成30年度）の個人町民税の実績によると、主に生産年齢人口（15～64歳）の特に40～50歳代において、一人あたりの年間税額が高いことがわかる。

個人町民税の推計結果では、2040年では7.45億円と2010年に比べ、約19%の減少が見込まれ、さらに、2060年では5.03億円と同年比較で約45%減少すると推計される。

生産年齢人口の減少に比例し、個人町民税の収入減少が見込まれる。

年齢区分	平成27年度		平成30年度	
	納税者数 (H28.3.31現在 の年齢)	一人あたり 税額(円)	納税者数 (H31.3.31現在の年 齢)	一人あたり 税額(円)
0～4歳	0	0	0	0
5～9歳	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0
15歳～19歳	2	37,161	0	0
20歳～24歳	270	50,619	309	56,510
25歳～29歳	552	78,701	439	71,890
30歳～34歳	684	78,539	656	91,950
35歳～39歳	849	97,896	723	109,771
40歳～44歳	1,099	118,769	1,037	135,498
45歳～49歳	980	118,679	1,124	142,953
50歳～54歳	997	144,381	1,032	150,923
55歳～59歳	851	146,176	940	175,763
60歳～64歳	853	118,835	820	141,223
65歳～69歳	837	87,744	833	109,665
70歳～74歳	478	61,517	618	70,761
75歳～79歳	387	46,376	445	57,186
80歳～84歳	261	36,177	292	47,274
85歳～89歳	152	48,144	176	38,998
90歳以上	44	94,508	70	42,255



(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響（平成 28 年 2 月に策定した公共施設等総合管理計画から抜粋）

①公共施設の保有状況

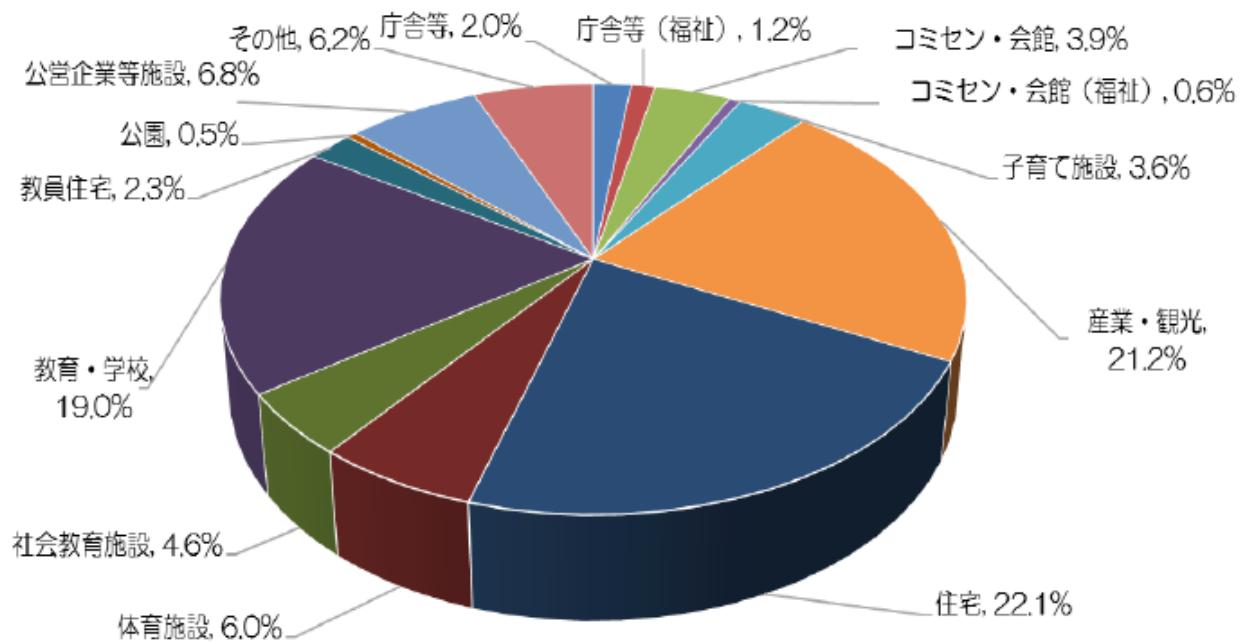
町が保有する施設（建物）は、延床面積約 199,033.71 m²である。施設用途別にみると、住宅が 22.1%、産業・観光が 21.2%、教育・学校が 19.0%と多く、全体の 60%以上を占め、続いて公営企業等施設、その他施設、体育施設が約 6%となっている。

■分類別の延べ床面積、割合

番号	種類	延べ床面積 (m ²)	割合
1	庁舎等	3,899.05	2.0%
2	庁舎等（福祉）	2,481.72	1.2%
3	コミセン・会館	7,808.83	3.9%
4	コミセン・会館（福祉）	1,243.02	0.6%
5	子育て施設	7,071.14	3.6%
6	産業・観光	42,106.67	21.2%
7	住宅	43,888.49	22.1%
8	体育施設	11,893.01	6.0%
9	社会教育施設	9,213.47	4.6%
10	教育・学校	37,865.60	19.0%
11	教員住宅	4,556.31	2.3%
12	公園	1,031.43	0.5%
13	公営企業等施設	13,594.70	6.8%
14	その他	12,380.27	6.2%
合計		199,033.71	100.0%

※上記数値は平成 25 (2013) 年度末現在。公有財産台帳及び建物災害共済基礎データ等を参考にしています。

■分類別施設の延床面積割合



②人口一人当たりの面積

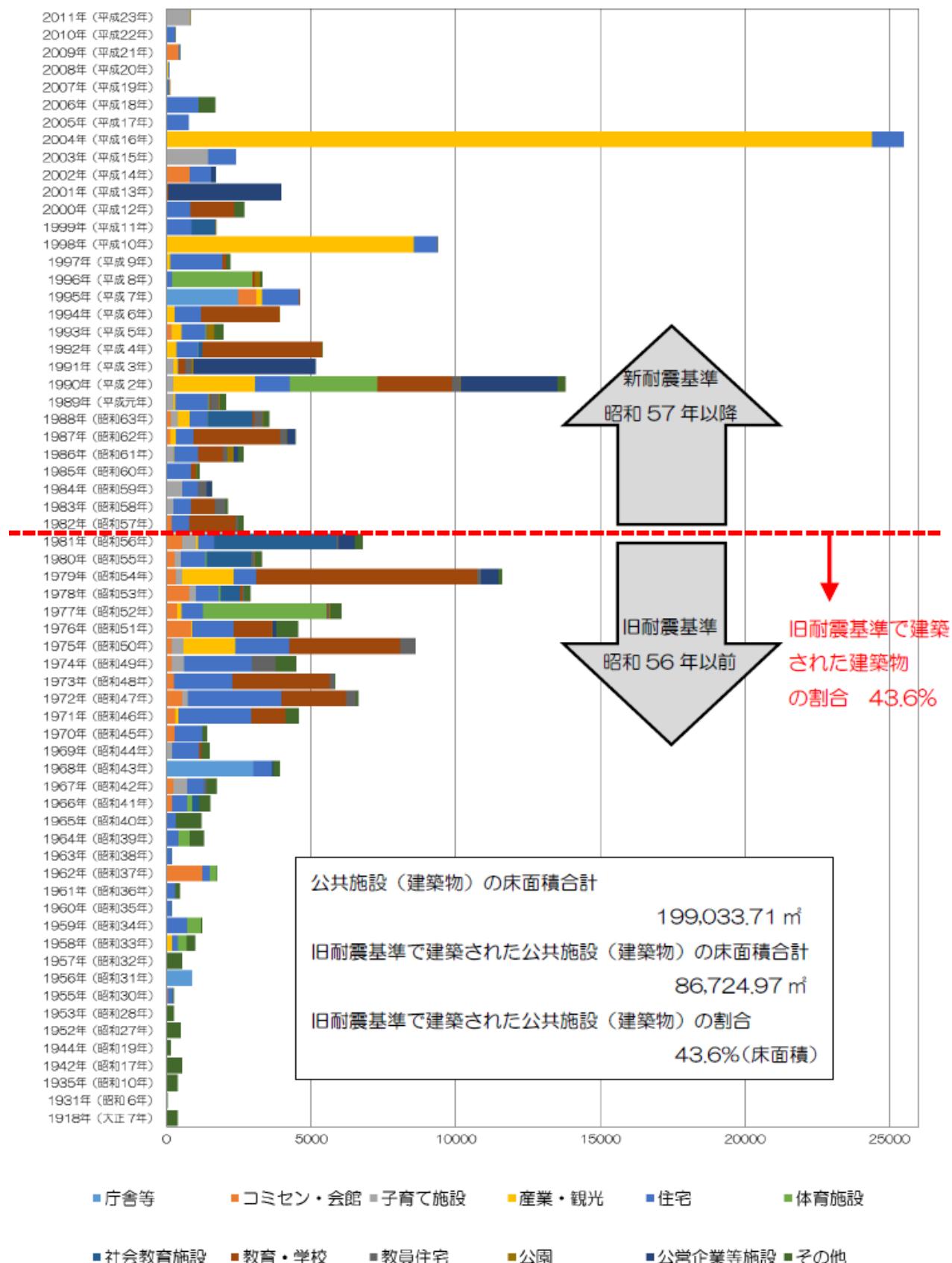
本町の人口一人当たりの公共施設(建築物)の延床面積は、10.27 m²となっています。人口は平成25年12月31日現在の19,364人(他団体との比較のため)で計算しています。

■人口一人当たりの面積 (m²)

番号	種類	延べ床面積 (m ²)	人口一人当たり面積 (m ²)
1	廈舍等	3,899.05	0.20
2	廈舍等 (福祉)	2,481.72	0.13
3	コミセン・会館	7,808.83	0.40
4	コミセン・会館 (福祉)	1,243.02	0.06
5	子育て施設	7,071.14	0.37
6	産業・観光	42,106.67	2.17
7	住宅	43,888.49	2.26
8	体育施設	11,893.01	0.61
9	社会教育施設	9,213.47	0.48
10	教育・学校	37,865.60	1.96
11	教員住宅	4,556.31	0.24
12	公園	1,031.43	0.05
13	公営企業等施設	13,594.70	0.70
14	その他	12,380.27	0.64
合計		199,033.71	10.27

また、保有施設を築年度別に見ると、特に昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建てられた施設が多く、高度成長期を背景に町民サービスの向上を図るために、学校教育施設や文化施設、体育施設などさまざまな公共施設の整備を進めてきたことがわかる。

■年度別・分類別建築面積 (m²)



第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

1. 目指すべき将来の方向

(1) 現状の課題の整理

全国的な人口減少社会に入ったなかで、芽室町においては、2015年国勢調査から人口減少となり、今後も人口減少が続くことが予測されている。

人口減少は、大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減が加速していくが、芽室町においては、2040年（令和22年）から「第2段階」に入っていくことが予測されている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2009年（平成21年）以降、2011年（平成23年）を除いて、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、少子高齢化にともない自然減はますます加速化していくことが予想される。また、合計特殊出生率では、北海道全体の市町村の中では、比較的高い1.63となっているが、少子化は深刻な課題となっている。

社会増減については、2009年以降、転入転出の状況は均衡していたが、2014年（平成26年）以降は、転出が転入を上回る社会減に転じている。年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過に対して、Uターン就職等に伴う転入超過は近年減少傾向にある。

将来人口推計について、直近の合計特殊出生率を用いた町独自の推計によると、2040年（令和22年）には20～30歳代の女性人口は、2010年（平成22年）から32.6%の減少となり、社人研推計の40.1%の減少と比較し、減少幅は小さいものの、30%以上の減少となっている。なお、民間機関である日本創成会議が、平成26年に提唱した「消滅可能性都市」の基準である「20～30歳代女性が50%以上減少」を上回ってはいない。

以上のことから、現在、町では高齢化にともなう自然減（出生より死亡が多い）及び転出者が転入者を上回る社会減による人口減少の進行に加え、少子化、若者・子育て世代の減少が加わることで、さらなる人口減少を招くおそれがあり、それらに対応するさまざまな施策を行う必要がある。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組において、第1期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期戦略」）で定めた、次の3つの基本姿勢を維持することが必要である。

基本姿勢1 正確かつ冷静に人口減少問題を認識する

- ・現状として、起こることが予測されている事態を、正確かつ冷静に認識することから始める。

基本姿勢2 長期的視野をもち早期に対策をとる。

- ・人口減少の対策は、効果が出るまでには時間を要することから、将来の人口構造を見据えた対策に早期に取り組む必要がある。

基本姿勢3 まちの魅力を高め「住んでいて良かった」と実感できる町を実現する。

- ・老若男女すべての人が、このまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と実感できる住環境や雇用、教育環境をつくることで、人口減少の流れを弱くする。

(3) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、人口減少を弱くするため、第1期戦略で定めた以下の5つの方向を継続する。

①芽室らしさを再認識し、新たな雇用の場を創出する。

※人口減少に関する課題は、長期的な視点からも、子育て支援策に加え、新たな産業、雇用、土地利用など、総合的に取り組む必要がある。

②誰もが活躍できる社会づくりを進める。

※急激に高齢化が進行することから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりを強力に進める必要がある。また、障がい者の自立支援や社会参加につながる取り組みを進める必要がある。

③子育て世帯が暮らせる環境を整え、新たな人の流れをつくる。

※子育て世帯が、住み、結婚し、子どもを産み育て、教育させたいと思う環境づくりのため、全ての施策を集中させ、新たな人の流れをつくる必要がある。

④出生率向上のため、阻害要因を取り除く取り組みを進める。

※結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提とした上で、出生率向上のため、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因を取り除く取り組みを進める必要がある。

⑤住み慣れた地域で、安心して住み続けられる地域づくりを進める。

※地域集落に対する交通ネットワークの確保や公共施設等のアセットマネジメントを推進し住み慣れた地域で、生活できる地域づくりを進める必要がある。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び第5期芽室町総合計画における2026年（令和8年）の目標人口17,500人に基づき、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考え方のもと、仮定値を設定し、将来人口を展望する。

・合計特殊出生率

この町で子どもを産み育てたいという希望をかなえることにより、現在の1.63の維持を目標とするとともに、長期的には人口置換水準である2.07程度まで上昇させることを目指す。

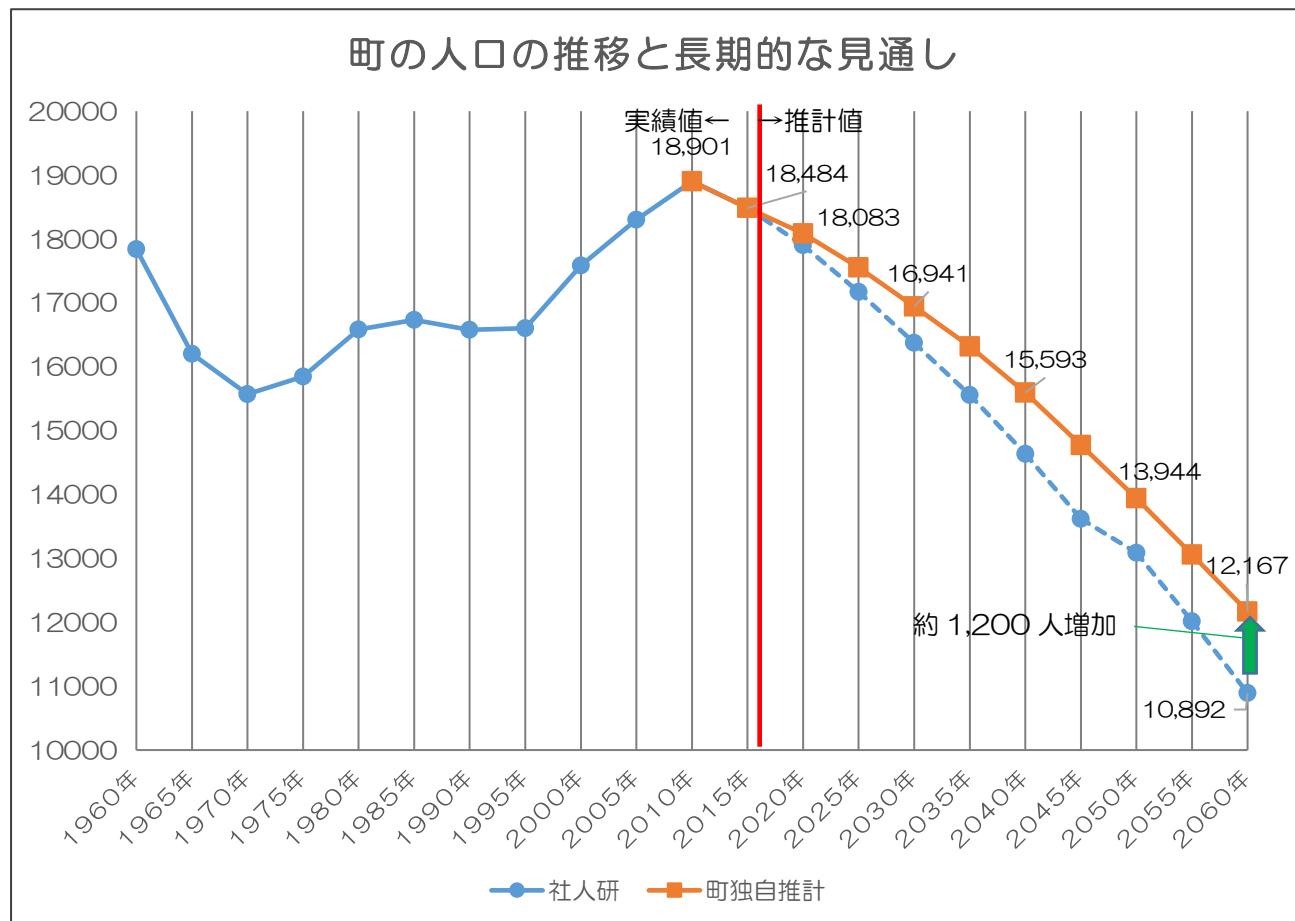
・純移動率

2010年（平成22年）国勢調査及び2015年（平成27年）の国勢調査人口に基づき、今後の純移動率を設定し、定住対策などある程度の人口移動（転入増）を目指すものとして設定する。

(1) 町の人口の推移と長期的な見通し

● 2060年（平成72年）に約1,200人の施策効果

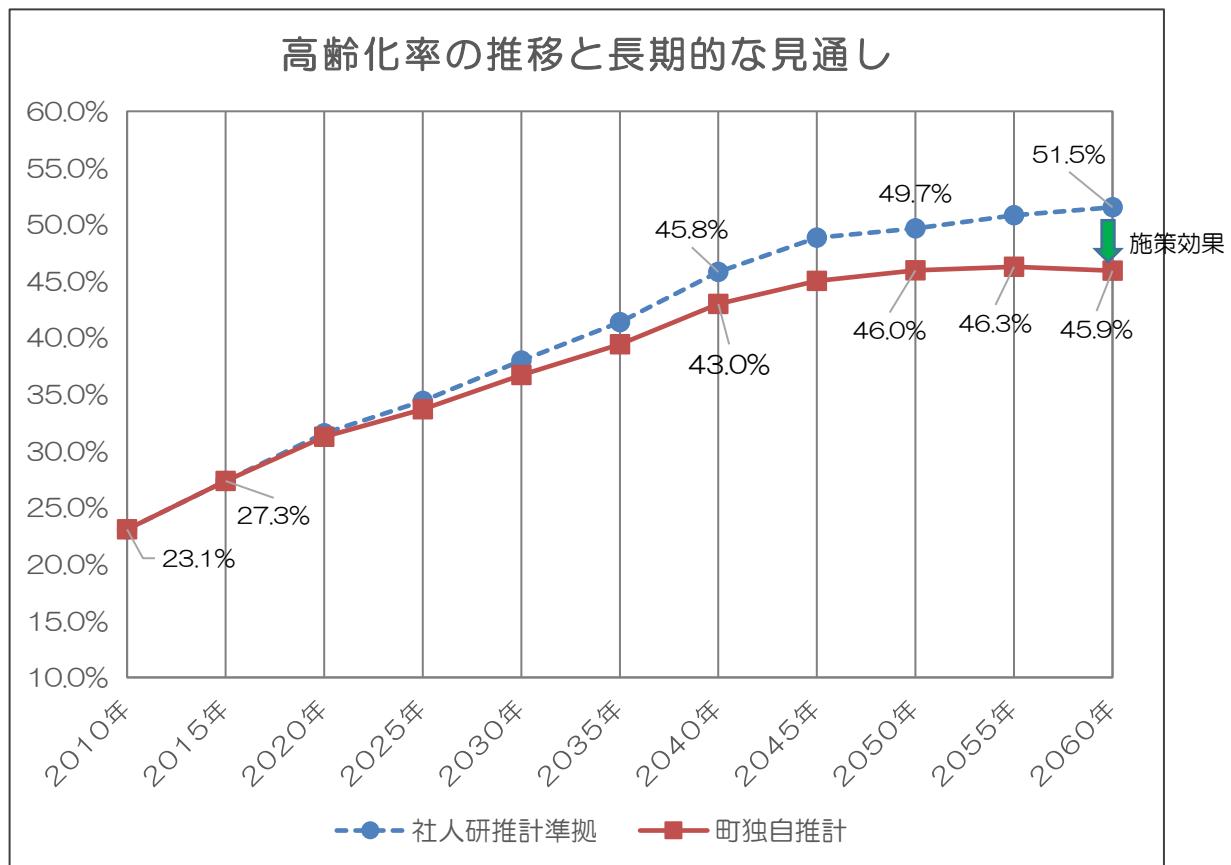
- ・社人研の推計によると、2060年（令和42年）の町の人口は10,892人まで減少すると見通されている。
- ・町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されたならば、2060年の人口は12,167人となり、社人研推計と比較し、約1,200人の施策効果が見込まれる。



区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 0~14歳	3,080 (16.3%)	2,544 (14.1%)	2,078 (12.3%)	1,799 (11.5%)	1,572 (11.3%)	1,346 (11.1%)
生産年齢人口 15~64歳	11,460 (60.6%)	9,888 (54.7%)	8,645 (51.0%)	7,091 (45.5%)	5,964 (42.8%)	5,235 (43.0%)
老人人口 65歳以上	4,361 (23.1%)	5,650 (31.2%)	6,218 (36.7%)	6,703 (43.0%)	6,408 (46.0%)	5,586 (45.9%)

(2) 町の高齢化率の推移と長期的な見通し

- ・社人研の推計によると、高齢化率（65歳以上人口比率）は、2050年（令和32年）には49.7%まで上昇すると見通されている。
- ・町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率が維持されたうえで、施策による人口移動増（転入増）となった場合、2050年（令和32年）の高齢化率は46.0%となり、2055年（令和37年）の46.3%をピークに低下していくものと推測される。



第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

(1) 国の創生総合戦略との関係

国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や5つの政策原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 全体の枠組

第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で次のステップに向けて歩みを確かなものとする。

(2) 第2期総合戦略における基本目標と2つの横断的な目標

基本目標は第1期を基本的には維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しい人の流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行うこととし、4つの基本目標と2つの横断的な目標を次のとおり定めています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

2 5つの政策原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態にあった施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 5か年戦略の策定

令和元年12月20日付け閣副第769号内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官及び府地創第118号内閣府地方創生推進室長通知により、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを見直し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。

(3) 第5期芽室町総合計画等との関係

第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本町のまちづくりの最上位計画である第5期芽室町総合計画と整合を図ったうえで、人口動向を長期的に分析し将来展望を示す「人口ビジョン」と人口減少克服と地方創生のための施策の基本的方向性や施策を示す「総合戦略」を策定します。

※第5期芽室町総合計画 平成31年度～令和8年度

第2期総合戦略 令和2年度～令和6年度

※芽室町自治基本条例第14条第5項「総合計画は、町の政策を定める最上位の計画であり、町が行う政策は、法令に基づくもの及び緊急を要するものほかは、これに基づいて実施します。」

【総合計画と総合戦略の期間イメージ図】



(4) 重点プロジェクト設定と施策評価の枠組み

国の示す政策4分野に対して8つの重点プロジェクトと4分野の横断的な2つの目標を設定し、各重点プロジェクトは実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、重点プロジェクトごとに講すべき具体的な取り組みを記載し、各事務事業の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標 KPI）を設定します。

重点プロジェクトの数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、基本的に第5期総合計画の各施策の上位成果指標及び各事務事業の成果指標等をベースとして設定し、5年後の目標数値とっています。また、総合戦略の進捗管理は第5期総合計画と同様に、行政の内部評価に加え、町民参加による外部評価を行います。

(5) 計画のフォローアップ

この計画を基本に、北海道の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進め、国が開発した「地域経済分析システム」による経済分析を加味するなど、隨時、必要な見直しを行います。

第2 基本目標と重点プロジェクト

国の政策分野と町の基本目標	講すべき施策（基本的方向）◎重点プロジェクト
<p>国の政策分野1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</p> <p>【基本目標1】 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。</p>	<p>1 産業活性化プロジェクト ～まちの優位性・独自性を活かし 経済・産業が活性化するまちをつくります～</p> <p>2 雇用促進プロジェクト ～誰もが希望する働き方で いきいきと輝けるまちをつくります～</p>
<p>国の政策分野2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【基本目標2】 新たな人の流れをつくる取組を進めます。</p>	<p>1 定住促進プロジェクト ～住んでみたくなる、住み続けたくなる 魅力あるまちをつくります～</p> <p>2 関係人口創出プロジェクト ～多様な形で地域に関わり まちづくりに参加する関係をつくります～</p>
<p>国の政策分野3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【基本目標3】 安心して子育てできるまちづくりを進めます。</p>	<p>1 安心子育てプロジェクト ～子どもを産み育てやすい環境をつくります～</p>
<p>国の政策分野4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <p>【基本目標4】 ひとが集い、誰もが安心して暮らすことができる魅力的なまちづくりを進めます。</p>	<p>1 安心生活プロジェクト ～誰もが健康で自分らしく笑顔で 安心して暮らせるまちをつくります～</p> <p>2 輝くまちづくりプロジェクト ～地域資源を活用し ひとが育ち・集う魅力的なまちをつくります～</p> <p>3 観光振興プロジェクト ～まちの観光拠点である新嵐山を活用し 個性を活かした観光地域をつくります～</p>
<p>【横断的な目標】 基本目標1～4の横断的な目標</p>	<p>1 多様な人材の活躍を推進する ～地方創生を担う人材の活躍の推進～</p> <p>2 新しい時代の流れを力にする ～未来技術の活用推進と持続可能なまちづくり～</p>

基本目標1：安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値（2024）
町内企業数	5年後に21社増
就業者数	5年間で50人増

(2) 講すべき施策（重点プロジェクト）に関する基本的方向

1-1 産業活性化プロジェクト

～まちの優位性・独自性を活かし経済・産業が活性化するまちをつくります～

基幹産業である「農業」の担い手の確保や町内外への農業の理解促進、農畜産物の販路拡大とブランド確立、農業生産性の向上の取組、商工業の活性化や企業誘致・企業支援により、経済・産業活性化を進め、稼ぐまちを実現します。

1-2 雇用促進プロジェクト

～誰もが希望する働き方でいきいきと輝けるまちをつくります～

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが希望する働き方を実現し、いきいきと輝いて暮らせる取組を進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）と具体的な取組

1-1 産業活性化プロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	2019 基準値	2024 目標数値
農業生産額	270 億円	314 億円
製造品出荷額等	848 億円	900 億円
工業団地企業数	279 社	284 社

○施策実現のための具体的な取組

1-1-1 担い手の育成・確保と労働力支援体制の整備

1-1-2 食育・地産地消に関する事業の拡充（農業の応援団づくり）

1-1-3 芽室町農畜産物のPRと販路拡大の支援

1-1-4 農業生産性の向上

1-1-5 中心市街地の活性化と地域内経済循環の促進

1-1-6 新工業団地（第6工業団地）の造成と企業誘致・企業支援

1-1-1 担い手の育成・確保と労働力支援体制の整備

1-1-2 食育・地産地消に関する事業の拡充（農業の応援団づくり）

1-1-3 芽室町農畜産物のPRと販路拡大の支援

1-1-4 農業生産性の向上

①農業担い手育成支援事業	
目的：農業の担い手を支援・育成することで、農業担い手と耕地面積を維持・確保し、農業生産額の増加に結び付ける。	
内 容	担 当
担い手を確保するため、関係団体と連携し、新規就農・労働力確保・配偶者対策を一体として進める。国や北海道の事業の活用による経営の支援や町の事業による担い手の自主的活動に対する支援、研修施設、雇用者住宅などの整備により、担い手の育成・確保と労働力支援体制を整備する。	
農 林 課 農 林 係	
②食農理解促進事業（農業の応援団づくり）	
目的：農業が生命と健康の基本である「食」を提供する重要な役割を担うことについて、地産地消や食農教育、農家民泊などにより農業に対する理解、応援する心を醸成し、地元農畜産物の消費拡大と生産者及び消費者の交流を促進する。	
内 容	担 当
・体験型の食育推進活動である「めむろ農業小学校」や「地産地消バスツアー」などにより、地場産品のPRや生産者との交流を行う。 ・芽室農業の応援団づくりを進めている「農家民泊」への支援を継続するとともに、町内児童・生徒などの「食農教育」を実施する。	
農 林 課 農 林 係	
③地域農業振興事業	
目的：農業を基幹とした地域産業全体の振興と、本町産農畜産物の販路拡大とブランド化を進める。	
内 容	担 当
・農業を基幹とした地域産業を振興していくため、JAめむろが進める「十勝めむろブランド」確立に向けた販路拡大策などに支援を行うとともに、生産者の6次産業化への取組に対し、制度の紹介を行うなどの支援を行う。 ・耕地防風林の拡大により、農作物への風害を軽減し、併せて農村景観を保全するため、耕地防風林を保育造成する費用の助成を行う。 ・防風効果等を測定することにより、科学的根拠に基づく幹線防風林の有用性を具体化する整備計画を策定し、幹線防風林の整備を実施する。	
農 林 課 農 林 係	

④農業 ICT 化推進事業	
目的：農業の ICT 化により、省力化や生産性向上における側面的支援を進める。	
内 容	担 当
GPS を活用したトラクターや農業用機械の自動操舵技術の導入、農業気象情報や作業履歴などのビックデータを活用した省力化など、農業分野の ICT 化が進んでおり、農業振興センターと連携しながら農業 ICT の利活用を促進する。	
⑤哺育育成施設整備事業	
目的：利用農家（町内酪農家）の労働負担軽減、飼養管理の向上、飼養規模の拡大等により、農業生産額を向上させる。	
内 容	担 当
町内酪農家が飼養する哺育育成牛の飼養管理を行うための施設（哺育育成施設）を整備し、町内酪農家の労働負担軽減、飼養管理の向上、飼養規模の拡大等を目指す。施設整備後は、牛の飼養管理についての知見を有する町内事業者に管理運営を委託し、安定的な運営を行う。	
⑥家畜ふん尿処理施設整備事業	
目的：町内酪農家から排出される家畜ふん尿等を処理する施設整備を行い、畜産環境の維持、畜産農家の労働力削減に結びつけ、畜産業の振興を行う。	
内 容	担 当
町内酪農家から排出される家畜ふん尿等を処理する施設整備に必要な各種調査、設計、工事を実施することにより、バイオガス発電施設等による家畜ふん尿等の有効活用、畜産環境の維持、畜産農家の労働力削減に結びつける。	

1-1-5 中心市街地の活性化と地域内経済循環の促進

⑦まちなか賑わい創出事業	
目的：中心市街地の活性化とまちなかの賑わい創出。	
内 容	担当
中心市街地における新たな顧客の開拓及び店舗の集積のため、販路開拓に取組む事業者への支援や商業集積に向けた町の考え方について、まちなか再生会議において議論する。 まちなかマルシェの拡大のため、工業系企業への参画依頼と他イベントとの融合検討。	
⑧町内消費喚起事業	
目的：町内の経済循環を促し、町内商店における消費を拡大する。	
内 容	担当
リフォーム・新築等事業や買い物スタンプカード、プレミアム商品券などにより、町内の経済循環を促し、町内商店における消費の喚起につなげる。	

1-1-6 新工業団地（第6工業団地）の造成と企業誘致・企業支援

⑨芽室東工業団地造成事業	
目的：企業のニーズに対応し、新たな工業団地（第6工業団地）の造成を目指す。	
内 容	担当
立地条件の優位性から新たに進出希望が寄せられているため、新工業団地開発事業推進に向けて、各種関係法令の調整・協議を関係機関と行うとともに、地権者の協力を得ながら立地希望企業に宅地供給を目指す。	
⑩企業誘致促進対策事業	
目的：新規進出（分譲）企業の増加により、工業の振興を図るとともに、企業の人手不足に対し、労働力確保を支援する。	
内 容	担当
東工業団地への企業誘致を促進するための立地企業に対する優遇支援として、固定資産税相当額の奨励金交付や新規雇用額増に対する雇用助成金の交付、土地所得資金低金利融資制度、地域未来投資促進法に基づく課税免除を行う。 本町企業の喫緊の課題である人手不足対策に対し、企業側の要望を踏まえ行政として可能な支援策を講じ、町内立地企業の労働力確保を支援する。	

⑪雇用・労働関係相談対応事業	
目的：企業と求職者のマッチングを行い、事業所の人手不足や就職を希望する人を支援する。	
内 容	担 当
企業と求職者のマッチングをし、町内企業の人手不足対策や、芽室町内での就職を希望する人を支援するために、「無料職業紹介所（芽室町版ハローワーク）」を運営する。（令和2年4月開設）	
⑫雇用促進住宅の整備⑪雇用・労働関係相談対応事業	
目的：農業従事者、障がい者、季節労働者など短期利用者への住宅供給を行うことで、町内各産業における人手不足解消、安定雇用を図る。	
内 容	担 当
町内各産業における人手不足を解消し、安定雇用を図るため、民間の賃貸住宅に入居が難しい短期利用者等のための住宅を整備する。（令和2年度から供給開始）	

1-2 雇用促進プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	2019 基準値	2024 目標数値
町の支援により起業した人数	3 人 (累計)	10 人 (累計)
就労支援事業所から一般就労した方の人数	8 人 (累計)	12 人 (累計)

○施策実現のための具体的な取組

1-2-1 起業に対する支援

1-2-2 障がい者雇用の促進

1-2-1 起業に対する支援

①起業セミナー開催事業	
目的：生産年齢人口減少のなか、起業者や多様な働き方を実現する。	
内 容	担 当
起業を希望する人に対し、金融機関等と連携した起業セミナーの開催など、起業者に対する支援を行う。	商工観光課 商工振興係

1-2-2 障がい者雇用の促進

②障がい者雇用促進事業	
目的：町内企業の人材不足、障がい者法定雇用率の達成を支援するとともに、障がい者の一般就労を促進することで町内企業の経営安定化及び、障がい者の自立に結び付ける。	
内 容	担 当
障がい者を雇用する事業所への職域開拓・雇用ノウハウの指導等を総合的に行うとともに、就労を希望する障がい者等に対して、相談・育成・マッチング・就労定着支援業務を委託し、障がい者雇用に関する企業側の基礎的なデータの収集、提供を行うことで、障がい者の雇用促進につなげるとともに、企業支援を行う。	商工観光課 商工振興係

基本目標2：新たな人の流れをつくる取組を進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値（2024）
転入者数（奨励制度による転入者数）	5年間で250人
企業版ふるさと納税の寄附金額	5年間で1億円

(2) 講すべき施策（重点プロジェクト）に関する基本的方向

2-1 定住促進プロジェクト

～住んでみたくなる、住み続けたくなる魅力あるまちをつくります～
町全体の人口構成バランスを考慮し、子育て世帯を対象とした住宅取得やU・I・Jターン者に対する情報の提供、移住イベントへの出展など、移住や定住に関する取組を進めます。

2-2 関係人口創出プロジェクト

～多様な形で地域に関わり まちづくりに参加する関係をつくります～
人口が減っても地域の活力を維持するために、住民がふるさとや地域に愛着や誇りを持ち、地域活動に関わるとともに、多様な形でまちづくりに関わる関係人口の創出に向けた取組を進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）と具体的な取組

2-1 定住促進プロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	2019 基準値	2024 目標数値
子育て世帯の住宅取得に係る奨励制度活用件数	88件（累計）	250件（累計）
芽室町に住み続けたいと思う町民の割合	95.8%	95.0%以上

○施策実現のための具体的な取組

2-1-1 子育て世帯定住に対する新生活の応援

2-1-2 空き地・空き家の情報の提供

2-1-3 U・I・Jターン希望者に対する情報提供

2-1-4 若者定住に対する支援

2-1-1 子育て世帯定住に対する新生活の応援

①新生活応援奨励事業	
目的：若年層の人口増加と定住人口の増加が図られる。	
内 容	担当
町が指定する区域に、15歳未満の子供がいる世帯が住宅を取得した場合に奨励金を交付し、新生活に対する経済的負担を軽減するとともに、子育て世帯の移住・定住を促進する。	企画財政課 企画調整係

2-1-2 空き地・空き家の情報の提供

②空地・空き家バンク事業	
目的：空き地・空き家の情報を提供し、芽室町への移住・定住を促進する。	
内 容	担当
町内不動産業者で構成する「めむろ住宅情報協会」が管理する空き地・空き家の情報を町ホームページに掲載し、宅地や中古住宅の購入希望者へ情報提供する。	企画財政課 企画調整係

2-1-3 U・I・Jターン希望者に対する情報提供

③定住促進事業	
目的：定住人口の増加につながる。	
内 容	担当
U・I・Jターン希望者が望む生活スタイルに合わせた、住まい・仕事・生活など、関係部門への紹介・つなぎなどを行うとともに、移住イベント等に出展し、町をPRする。	企画財政課 企画調整係

2-1-4 若者定住に対する支援

④大学等就学支援事業	
目的：質の高い学習機会を提供し、将来を担う人材育成を図る	
内 容	担当
経済的理由により支援を必要とする大学等の就学者や私立高等学校に在学させている世帯の保護者を対象に奨学金の貸付や私立高等学校生徒の授業料補助を行い、義務教育終了後の就学機会の確保及び経済的負担の軽減を図る。	学校教育課 学校教育係

2-2 関係人口創出プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	2019 基準値	2024 目標数値
芽室町が好きな町民の割合	96.8%	95.0%以上
ふるさと納税の寄附件数	7,023 件	8,000 件以上

○施策実現のための具体的な取組

2-2-1 シティプロモーションの推進

2-2-1 シティプロモーションの推進

①シティプロモーション推進事業

目的：町内外に芽室町を PR し、芽室町のファン・関係人口の増加を図る。

内 容	担 当
町内外に芽室町を PR し、まちへの想いを育むとともに、住民票を有していないなくても芽室町に愛着を持ち、応援する関係人口を創出する。	企画財政課 広報広聴係

②ふるさと納税特典贈呈事業

目的：各経済分野への経済効果の向上と芽室町のファンづくり。

内 容	担 当
町外からふるさと納税（寄附）をした方に対し、返礼品として町の特産品を贈呈する。 返礼品を通じて町の物産振興を図るとともに、寄附金の使い道を通じたまちづくりを対外的に発信することで、町のファンを増やし、交流人口・関係人口の増につなげる。	商工観光課 観光物産係

③企業版ふるさと納税の活用

目的：地方創生事業に対し企業版ふるさと納税による寄附（民間資金）により、地方創生の深化につなげる。

内 容	担 当
町の地方創生事業（プロジェクト）に対し、企業版ふるさと納税による寄附（民間資金）により、地方創生の深化につなげるとともに、民間との新たなパートナーシップを構築し、地方創生を推進する。	企画財政課 企画調整係

基本目標3：安心して子育てできるまちづくりを進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値（2024）
合計特殊出生率	5年後も1.63を維持
育児が楽しいと感じる親の割合	5年後も90.0%以上を維持

(2) 講すべき施策（重点プロジェクト）に関する基本的方向

3-1 安心子育てプロジェクト～子どもを産み育てやすい環境をつくります～

妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。また、経済的理由などにより、子どもを産み育てる断念することのないよう支援の充実に努めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）と具体的な取組

3-1 安心子育てプロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	2019 基準値	2024 目標数値
安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	96.5%	90.0%以上
不妊治療費助成件数	15件	15件
保育所待機児童数	0人	0人を継続

○施策実現のための具体的な取組

3-1-1 妊娠から出産、子育ての不安を解消する体制の整備

3-1-2 子どもを産みたいときに産める環境づくり

3-1-3 子育て世帯の経済負担の軽減・子どもの貧困対策

3-1-4 保育事業の充実

3-1-5 子どもセンターの安定的な運営

3-1-1 妊娠から出産、子育ての不安を解消する体制の整備

①妊婦相談・支援事業	
目的：妊娠・出産の不安を解消し、育児が楽しいと感じる人の割合を維持する。	
内 容	担当
プレママ教室、パパママ教室の実施。保健師等が初期妊婦相談及び後期妊婦相談を実施し、妊娠・出産等に関する不安や悩みに対し妊婦に寄り添いながら助言や指導を行う。また、経済的負担の軽減のため、妊婦一般健診検査に係る費用について全額助成を実施する。	
②子育て世代包括支援センター運営事業	
目的：近年は相談相手がなく、赤ちゃんの世話を手伝ってもらえない家庭もあることから、安心して妊娠・出産・子育てが行えるよう支援体制の充実を図る。	
内 容	担当
産後ケアの実施（訪問型・デイサービス型）及び、産前産後相談室を開設し、授乳開始から授乳リズムの確立時期までの支援の充実を図っている。 また、子育て家庭が抱える課題も複雑化・多様化していることから、安心して子育てに臨める環境を整えるため、産前・産後の育児・家事支援を行う産前・産後ヘルパー事業を開始する。	

3-1-2 子どもを産みたいときに産める環境づくり

③不妊治療費助成事業	
目的：不妊治療などの経済的負担から、子どもを持つことを諦める人が減少する。	
内 容	担当
不妊治療のうち、体外受精・顕微鏡受精を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部の助成を行う。 また、妊娠しても、流産や死産を2回以上繰り返す場合、不育症治療費として助成を行う。	子育て支援課 子育て支援係

3-1-3 子育て世帯の経済負担の軽減・子どもの貧困対策

④子ども医療費給付事業	
目的：医療費負担が軽減され、安心して受診することができることから、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	
内 容	担当
未就学児、小学生及び中学生の医療費（保険診療範囲内）の自己負担額について、所得制限を設けず、すべての世帯を対象に助成する。	子育て支援課 児童係

⑤子どもの居場所づくり推進事業	
目的：貧困を含むさまざまな課題を抱える子どもの早期発見・早期対応を図り、子どもと保護者に適切な支援を行い、子どもたちが健やかに育つ環境をつくる。	
内 容	担当
多様な子どもの居場所を設け、学習支援、食事の提供、日常の遊び等を通じさまざまな困難を早期に発見し、子どもの育ちを支援する。また、保護者への相談支援を行う。	子育て支援課 子育て支援係

3-1-4 保育事業の充実

⑥認可保育所運営事業	
目的：待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図り、安心して子どもを預けられる体制を維持する。	
内 容	担当
<p>民間と連携し、保護者ニーズもふまえ、保育の一層の充実を図るとともに、保育所の待機児童数ゼロを継続する。</p> <p>将来に渡る安定的な保育事業の実施のため、保育士の確保に努め、幼児教育・保育・子育て支援の充実を図る。</p> <p>病後児保育に加え、病児保育の町内実施に向けて関係機関との協議を継続して行う。</p>	子育て支援課 児童係

3-1-5 子どもセンターの安定的な運営

⑦子どもセンター運営事業	
目的：放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所として遊びや生活の場を提供し、すべての子どもたちが様々な活動や体験を通じ、基本的な生活習慣や社会性を習得することにつなげる。また、保護者の育児と仕事の両立を支援する。	
内 容	担当
(児童館) 18歳未満のすべての子どもを対象に遊びと生活の場を提供し、心身ともに健やかに育成する。(児童クラブ) 保護者が仕事等により隔離家庭にいない小学校1年生から3年生の児童を対象に放課後等の居場所として遊びと生活の援助の場を設け、子育て家庭を支えるとともに、児童の心身の成長発達を促す。放課後等児童の居場所づくりとして安定的な子どもセンターの運営を図る。	子育て支援課 子どもセンター係

基本目標4：ひとが集い、誰もが安心して暮らすことができる魅力的なまちづくりを進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値（2024）
町の行政サービスに満足している町民の割合	5年後も80.0%以上
生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	5年後に45.0%
芽室町外からの観光入込客数	5年後に209,000人（年間）

(2) 講すべき施策（重点プロジェクト）に関する基本的方向

4-1 安心生活プロジェクト

～誰もが健康で自分らしく笑顔で安心して暮らせるまちをつくります～

性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが健康で個性と能力を十分に発揮でき、安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実や防災・交通安全等の安全・安心の確保、住民同士が地域で自立した生活を続けるためのコミュニティづくり、安定した行政サービスを提供するための公共施設等の管理などを進めます。また、広域的な連携によりサービスの向上や新たなサービスの提供を目指します。

4-2 輝くまちづくりプロジェクト

～地域資源を活用し ひとが育ち・集う魅力的なまちをつくります～

人々の創造性や感性を育み心豊かに暮らすための文化振興や健康増進や皆スポーツを目指したスポーツしやすい環境づくりを進めるとともに、これらの地域資源を活用した人材育成を進めます。

4-3 観光振興プロジェクト

～まちの観光拠点である新嵐山を活用し 個性を活かした観光地域をつくります～

豊かな自然や地域のおもてなしを通じて、「芽室町の個性を体感できる場」をつくるとともに、地域資源を活用した観光まちづくりを推進し、まちのブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客を促進します。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）と具体的な取組

4-1 安心生活プロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	2019 基準値	2024 目標数値
芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	77.5%	81.8%
住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができると思う町民の割合	80.6%	80.0%以上
地域の活動に参加している町民の割合	45.7%	55.0%

○施策実現のための具体的な取組

4-1-1 地域包括ケアシステムの構築

4-1-2 障がい者の就労支援体制の強化と生活支援

4-1-3 災害に強いまちづくりの推進

4-1-4 地域公共交通の維持・確保

4-1-5 地域コミュニティの活性化

4-1-6 小さな拠点の形成

4-1-7 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

4-1-8 地域間連携の促進

4-1-1 地域包括ケアシステムの構築

①地域包括ケアシステム推進事業

目的：高齢になっても、地域で安心して生活できる。

内 容	担 当
<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らせる芽室町を目指し、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の整備を推進する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの中核施設として、公立芽室病院の医療機能を検証し、町民に必要な病院として維持していく。</p>	<p>保健福祉課 高齢者相談係 公立芽室病院</p>

4-1-2 障がい者の就労支援体制の強化と生活支援

②障害者就労支援事業	
目的：一般就労への訓練の場を拡大し、障がい者の一般就労を促進させ、障がい者の自立支援と社会参加の促進を図るとともに、交流人口の増加、新たな雇用創出、移住・定住の促進を図る。	
内 容	担 当
<p>基幹産業である農業のブランド力を最大限に生かした、農業と福祉の連携の可能性を広げ、就労の場の拡充を進めるとともに、福祉的就労事業所の事業安定や事業拡大の支援を行う。</p> <p>一般就労へつなげる福祉的就労の場のさらなる充実を図り、就労を希望する人の支援・連携体制の整備を行う。</p> <p>本町の先進的な取組を活用し、特別支援学校や企業等による個別相談への対応や就労体験等を受け入れる。</p>	
③地域生活支援事業	
目的：障がい者の地域生活への移行を図るとともに、地域生活における利便性の向上を図り、社会参加の機会を増やす。	
内 容	担 当
<p>障がい者の地域生活を支援するため、相談支援事業やコミュニケーション支援事業等を実施する。</p> <p>グループホーム等での一人暮らしを希望する方を対象とした「生活体験住宅」を整備し、一人暮らしを進めるうえで必要な生活支援に対するニーズや課題を把握する。</p>	

4-1-3 災害に強いまちづくりの推進

④地域防災対策事業	
目的：災害時の「公助」と町民が行う自主防災活動により、災害時の被害を最小限にとどめる。	
内 容	担 当
国土強靭化計画及び芽室町地域防災計画、災害備蓄品整備計画等に基づき、防災対策の整備や備蓄品の配備、管理を進めるとともに、各種訓練を実施し、地域防災対策の促進を図る。	総務課 地域安全係

4-1-4 地域公共交通の維持・確保

⑤地域公共交通確保対策事業	
目的：町民、特に高齢者などの交通弱者に対する交通利便性を確保することにより、安全・安心な生活環境を整備し、生涯、芽室町で生活ができるようにする。	
内 容	担 当
コミュニティバスを継続運行するとともに、農村地域の高齢者の足の確保のためタクシー運賃助成制度実施する。 また、自動運転技術やMaaSなどの先進的な取組の調査研究を行い、本町の立地や気象条件等に適した地域公共交通を検討する。	企画財政課 企画調整係

4-1-5 地域コミュニティの活性化

⑥町内会等活動支援事業	
目的：住民の最も身近な自治組織である町内会等の自主的活動を推進することで、地域活動を活性化し、協働のまちづくりに結びつけ、安全・安心な生活環境を整備し、生涯、芽室町で生活ができるようにする。	
内 容	担 当
住民の最も身近な自治組織であり協働のまちづくりの担い手である町内会等（市街地は町内会、農村部は行政区）の活動を支援するため、自治振興報償や市街地町内会連合会が実施する事業の支援、地域担当職員制度の活用による職員の配置を行う。	企画財政課 広報広聴係

4-1-6 小さな拠点の形成

⑦協働のまちづくり活動支援事業	
目的：住み慣れた地域で自立した生活を続けられる。	
内 容	担 当
地域の将来ビジョンに基づき、地域住民が主体的に地域活動に関わり、より良い地域づくりを進める「小さな拠点の形成」の取組に対し、その活動を支援する。	企画財政課 広報広聴係

4-1-7 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

⑧公共施設等総合管理計画推進事業	
目的：人口減少に伴う財政規模の縮小にあっても安定した行政サービスを提供するため、公共施設の床面積の縮減や更新費用の圧縮等により、公共施設の総合的な管理を行う。	
内 容	担 当
今後の公共施設の更新・維持管理コストの縮減や長寿命化を検討するとともに、計画的修繕を行い財政負担の平準化を図る。 公共施設の状況を捉えるため、固定資産台帳情報に修繕履歴等を加味した公共施設カルテの整備を行う。 PPP・PFIなど民間活力の活用や経営の視点を取り入れ、効果的・効率的な公共施設運営を推進する。	企画財政課 公共施設 マネジメント係

4-1-8 地域間連携の促進

⑨定住自立圏構想に関する事務	
目的：十勝圏域の将来像や具体的な取り組みを定めた十勝定住自立圏共生ビジョンの進行管理を行っている。	
内 容	担 当
十勝定住自立圏が策定する十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、それぞれの事案に応じて、公共施設の共同設置、共同利用など、広域的な取組を推進する。	企画財政課 企画調整係
⑩広域連携組織参画事業	
目的：道内外の自治体と連携し、行政サービスの向上や新たなサービスの提供を行う。	
内 容	担 当
十勝圏や帯広圏等における広域組織に参画することで、広域行政・連携の取組や、国・道への陳情要望活動を、効果的・効率的に行う。 人口減少時代に入り住み慣れた地域で住み続けられるよう、道内外の他の自治体との連携・協力を積極的に推進する。	企画財政課 企画調整係

4-2 輝くまちづくりプロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	2019 基準値	2024 目標数値
(仮称) ジモト大学への参加者数	0 人 (年間)	10 人 (年間)
文化活動がしやすいと感じる町民の割合	42.2%	45.0%
スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	92.2%	95.0%

○施策実現のための具体的な取組

4-2-1 地域に根差したまちづくりの人材育成

4-2-2 地域文化の形成とスポーツ環境の充実

4-2-1 地域に根差したまちづくりの人材育成

① (仮称) ジモト大学開催 (少年教育活動運営事業)

目的：中高生を対象に地域を知り、郷土愛を育むとともに、将来のまちづくりの担い手として活動するきっかけとなる (仮称) ジモト大学を開催する。

内 容	担 当
地元（町）の大人とともに中高生が地元のヒト、モノ、コトと一緒に学び、主体的に地域課題に関する学習に取り組み、地域住民としての当事者意識を醸成し、将来の定住や地域の中核となる人材を育成する。	社会教育課 社会教育係

②学校教育における人材育成

目的：確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、未来を切り拓くための資質・能力を身につけ、児童生徒が社会に出たときに自立できるようにするとともに、地域の発展を支える人材を育む。

内 容	担 当
基幹産業である農業や町の歴史、文化など郷土に根差した特色ある教育活動を推進するとともに、外国語活動や学校給食を活用した食習慣の指導などの健康教育、特別支援教育の充実を図るとともに、学校の ICT 環境整備などの質の高い教育環境の整備に努める。 また、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールを推進する。	学校教育課 総務係 学校教育係

4-2-2 地域文化の形成とスポーツ環境の充実

③芸術鑑賞会等開催事業		
目的：文化・芸術に触れることで町民の心を豊かにし、元気で活力のある地域社会の形成につなげる。		
内 容	担 当	
町民に対して、音楽や伝統芸能、演劇などの芸術に触れる機会を提供するため、その分野のプロ（専門家）を招いて文化芸術鑑賞会を開催する。	社会教育課 社会教育係	
④スポーツ人材強化・育成支援事業		
目的：町内で活動する各種スポーツ団体（少年団、各種競技団体）の構成員並びに指導者に対する適正な指導や研修会等への参加機会を設け、スポーツ活動に関わる人材の育成と町民が参加可能なスポーツ活動の充実を図る。	社会教育課 スポーツ振興係	
内 容		
道内で活動するプロスポーツ団体が有するノウハウを活かし、スポーツや健康、食と観光などをテーマとした町民参加型の事業を実施する。 少年団、部活動における指導者の発掘・確保に向けた支援や指導者を対象とする研修会等の開催、中学校部活動訪問、少年団活動の聴き取り調査による課題を抽出と支援策を検討する。	社会教育課 スポーツ振興係	
⑤ゲートボール普及活動事業		
目的：本町が発祥の地であるゲートボールを普及することを目的として、特に青少年や少年団、青年層への普及活動を行う。	社会教育課 スポーツ振興係	
内 容		
若い世代も競技に触れることができる機会を設けるとともに、高校ゲートボール部に対する支援を継続して行う。また、町内小中学校でのゲートボール体験実施を呼び掛け、若い世代の競技者獲得、少年団活動への参加者の増加につなげる。	社会教育課 スポーツ振興係	
⑥社会体育施設の整備・維持管理（総合体育館維持管理事業等）		
目的：町民にとって健康づくりやスポーツ実践が気軽にに行え、継続していくことができる環境を整備する。	社会教育課 スポーツ振興係	
内 容		
各種スポーツ教室や団体、個人などの施設利用者が安全に楽しくスポーツができるよう、利用者ニーズに合致した施設の整備・修繕・備品の更新などを計画的に進める。 また、温水プールの建替に伴う芽室公園運動広場一体の施設整備の方向性を整理する。	社会教育課 スポーツ振興係	

4-3 観光振興プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	2019 基準値	2024 目標数値
新嵐山スカイパーク利用者数	488,100 人 (年間)	513,000 人 (年間)

○施策実現のための具体的な取組

4-3-1 地域資源を活用した観光の振興

4-3-1 地域資源を活用した観光の振興

①新嵐山スカイパーク運営支援事業

目的：本町最大の観光地であり、着地型観光を推進するための中心的な施設（観光拠点）となる新嵐山スカイパーク一帯の施設整備及び維持管理により、利用者数増加、観光入込客数の増加につなげる。

内 容	担 当
新嵐山スカイパークを再生するために、芽室町の個性を体感できる場づくりを目指した施設整備、官民協働の視点を活かした管理運営を進める。そのために民間事業者との連携によるスカイパーク一帯の資源を活用した新しい魅力づくりに取り組む。	商工観光課 観光物産係

②町観光・特産品普及事業

目的：芽室町の魅力を発信し、観光誘客と物産の需要拡大を図る。

内 容	担 当
インバウンドを見据えた動きが活発化しており、新幹線についても札幌延伸を見据えた取り組みを検討するとともに、道央-道東の中間にも位置する十勝平原SAが本町PRの重要な拠点となっていることから、特産品普及効果だけでなく、町への誘客を図る。 また、アウトドアDMOについては、農業を核とする地元の人が多く関わりワクワクするサイクルツーリズムを目指しながら、地元の人と観光客とをつなぐニューツーリズムの仕組みを構築する。	商工観光課 観光物産係

横断的な目標

横断的な目標は、国の4つの基本目標とともに、まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進のために定められたものであり、本町においても、町の基本目標と重点プロジェクト、施策実現のための具体的な取組を進めるうえでの横断的な目標とします。

(1) 本町における横断的な目標

1 多様な人材の活躍を推進する

～地方創生を担う人材の活躍の推進～

地方創生の取組は、多様な人材が活躍することで実現されることから、第5期芽室町総合計画における目指すべきまちの将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を実現するために、多様化・複雑化する地域の課題解決に向けて、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

2 新しい時代の流れを力にする

～未来技術の活用推進と持続可能なまちづくり～

未来技術は、立地や自然環境、そこに住む人など、地域の特性に応じて活用することで、地域課題の解決に大きく寄与するだけでなく、産業の生産性や福祉サービスなどを飛躍的に向上させる可能性があることから、Society5.0 等の未来技術の活用を推進します。

また、人口減少が進んでも、地域が持続できるよう、人口規模に合わせた仕組みづくりが必要となることから、持続可能な開発目標（SDGs）の理念も意識する必要があります。

第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン・総合戦略）の全体像

